

VII 健康増進担当事業の概要

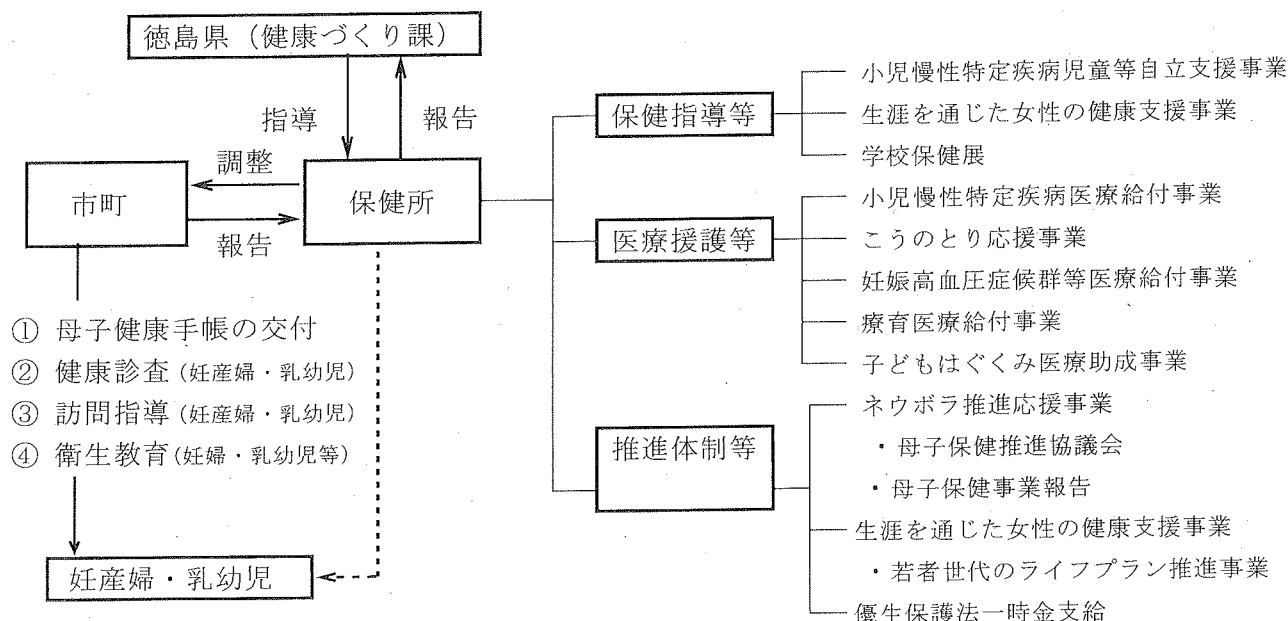
Ⅶ 健康増進担当事業の概要

1 母子保健事業

生涯を通じた健康づくりの出発点である母子保健対策として、思春期から婚前・妊娠・出産・乳幼児期・更年期の母子に対して、保健・医療・福祉・教育機関等と連携を図りながら広域的・専門的な母子保健サービスの提供を実施しています。

また、地域における療育相談体制の確立を目指すとともに、児童の健全育成のための事業を実施しています。

母子保健事業における県・市町の役割分担



《保健指導等》

(1) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

慢性的な疾病等により長期にわたり療養を必要とする児について、適切な療養を確保するために、状況に応じた適切な相談・指導を行っています。

また、関係者が様々な相談に対応し、より良い支援を実施できるよう情報交換会を行っています。

療育相談（偶数月第1水曜日）	開催回数	6	相談延数	20
小児慢性特定疾病児童等の支援に関する情報交換会 日 時：令和6年1月18日（木）午後3時30分から午後4時30分まで 場 所：徳島大学病院患者支援センター 内 容：管内の状況、患者支援センターにおける現状や課題 参加者：11名				

(2) 生涯を通じた女性の健康支援事業

女性は母性特有の身体的特徴があり、心身にわたる様々な悩みを抱えやすいため、各ライフステージの健康状態に応じた自己管理を行うことができるよう支援しています。

また、思春期や不妊・妊娠等に関する問題や悩み等の相談事業を実施しています。

女性の健康週間における普及啓発 (R6.3.1 ～ R6.3.8)	西部総合県民局美馬庁舎、美馬保健所において、女性が健康を維持・増進できるようパネル展示及びパンフレットを配布
--------------------------------------	--

(3) 学校保健展

管内の高校生を対象に、子育てや健康づくり等に関する正しい知識等を情報提供することにより、将来親として、健全な生活習慣が身につくよう支援を行っています。

学校保健展	内 容：管内の高校文化祭において、自分の健康管理や妊娠・出産育児、不妊・不育に関する情報提供を実施。 母子保健・感染症・たばこ・心の健康・栄養・歯科・エイズ・献血・女性支援等の健康教育及び相談等 場 所：管内高等学校 ※つるぎ高等学校 保健展実施 ※穴吹高等学校 保健展実施
-------	--

《母子医療援護対策》

(1) 医療費給付・助成事業等

母子保健等にかかわる医療の助成等として、保健所が申請窓口となり実施しています。
給付者の状況は次のとおりです。

① 小児慢性特定疾病医療給付状況

児童の慢性特定疾病について、その医療費を公費負担することにより保護者の経済的負担を軽減し、罹患児童が早期に適切な医療を受けることを容易にするための給付を行います。

(実人員)

	悪性 新生物	慢性 腎疾患	慢性 呼吸器疾患	慢性 心疾患	内分 泌疾患	膠原 病	糖尿 病	先天 性代謝異常	血液 疾患	免疫 疾患	神経・ 筋疾患	慢性 消化器疾患	染色体を 又伴はう 遺伝候群に	皮膚 疾患	骨系 統疾患	脈管系 疾患	計
未就学児	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	4
小学校就学～18歳未満	2	1	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
18歳～20歳未満	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
計	3	2	0	1	0	1	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	11

(令和6年3月31日現在)

② こうのとりのり支援事業（徳島県妊孕性検査支援事業）状況

妊娠を希望する夫婦に対し、健康状態を確認し、将来の妊娠のための健康管理を促すとともに、必要な場合に早期に不妊治療につなげるため、当該夫婦がともに受けた不妊検査に要する費用の一部を助成することにより、その経済的負担の軽減を図ります。

件数	2件
----	----

③ 妊娠高血圧症候群等医療給付状況

妊娠高血圧症候群等に罹患している妊産婦に対し、早期に適正な療養を受けることにより、出生児及び妊産婦に対する影響を防止するため医療の給付を行います。

平成26年度以降、給付はありません。

④ 療育医療給付状況

結核児童であって、その治療に長期間を要するもので、医師が入院を必要と認めたものに給付を行います。昭和49年度以降、給付はありません。

⑤ 子どもはぐぐみ医療助成状況

市町	受給者証交付件数	受診延件数	補助金額
美馬市	5,665	34,536	38,257,000
つるぎ町	634	7,705	8,407,000

⑥ 旧優性保護法一時金支給等関係事

相談件数	申請件数	承認件数
0	0	0

《地域母子保健推進対策》

管内の母子保健施策等を効果的に推進するため、保健・医療・福祉・教育等の各関係機関の情報交換や連携強化のための会議や地域保健関係職員の研修会を開催しています。

(1) ネウボラ推進応援事業

① 西部圏域母子保健担当者会議

西部圏域における母子保健の現状や課題について、市町、医療機関、保健所で情報共有を行い、連携を図る目的で開催しています。

事業名	内 容
西部圏域母子保健担当者会議	日 時：令和5年8月28日（月）午後3時から午後4時まで 内 容：（1）各市町村における母子保健事業について （2）産婦健診について （3）妊産婦のメンタルケア対策について （4）その他 参加者：20名（市町保健師、産婦人科職員、看護学生等）

② 地域保健関係職員研修事業

管内における母子保健の課題について検討すると共に、各関係機関の連携を図る目的で開催しています。

事業名	内 容
妊産婦に対するメンタルヘルス研修会 産婦人科と精神科との支援連絡体制づくり会議 ※同日開催	日 時：令和6年2月1日（木）午後5時から午後7時まで <研修会> 内 容：「妊産婦のメンタルヘルス ～周産期における支援の連携～」 講 師：つるぎ町立半田病院 産婦人科 医師 土肥 直子 先生 医療法人桜樹会桜木病院 地域連携室 精神保健福祉士 竹橋 佳子 先生 参加者：39名（市町保健師、精神科職員、産婦人科職員等）

	<会議> 内容：(1) 情報共有「所属での取組や活用できるサービスについて」 (2) 意見交換「妊産婦の支援を通して感じる現状や課題について」 (3) その他 参加者：29名（市町保健師、精神科職員、産婦人科職員等）
--	---

③ 母子保健事業報告

県全体の母子保健の課題を抽出・分析し「徳島県の母子保健統計」を作成するため、管内市町及び保健所の実績を県に報告するとともに、県で取りまとめた報告書を活用し、統計資料として会議等で報告しています。

④ 若者世代のライフプラン推進事業

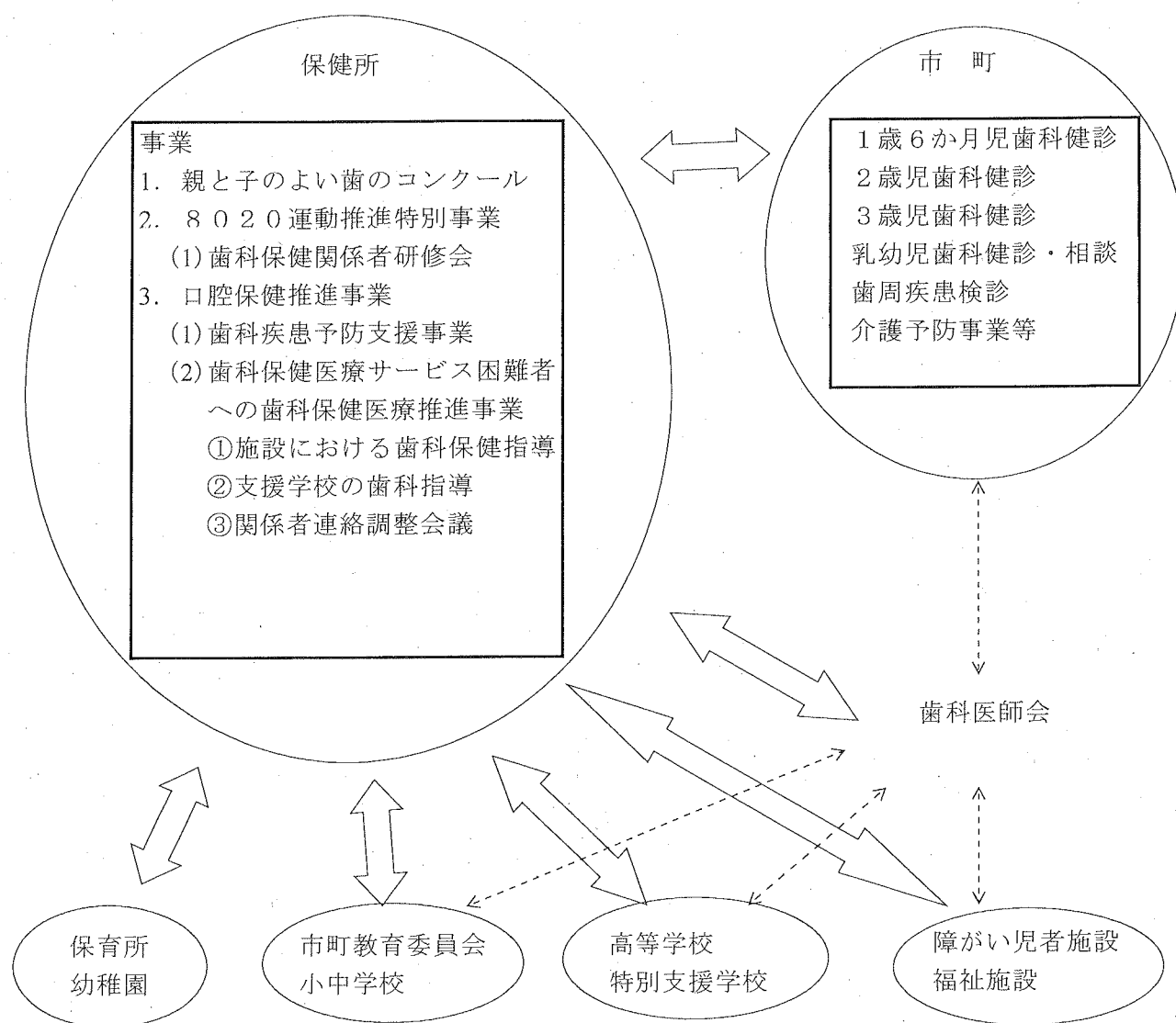
管内の母子保健の課題を明らかにするとともに、保健・医療・福祉・教育などの関係機関が連携し、情報交換や課題の解決に向けた取組を協議することにより、地域の体制整備を図っています。

事業名・実施日	内 容
妊娠・出産に関する情報提供	高校文化祭を活用した高校生を対象とした性教育、不妊・不育を含む妊娠・出産・子育てに関する正しい知識の情報提供を実施

2 歯科保健事業

「歯と口腔の健康」は、全てのライフステージにおいて「健康で質の高い生活」を送るための基礎であるとともに、生活習慣病予防にもつながる「からだ全体の健康」に深く関わるものがあります。平成25年3月に「徳島県歯科口腔保健推進計画」が策定され「歯と口腔の健康づくり」の施策を推進し、さらに加速に向けて令和6年からの6年計画として改定されました。

美馬保健所では、各関係機関との連携及び協力体制の強化を図り、生涯を通じた地域歯科保健の健康づくりを推進しています。



(1) 親と子のよい歯のコンクール

3歳児健診対象者の中で、親子ともに歯及び口腔が正常かつ疾病異常がなく、歯列・咬合にも異常がないことを条件に、地方審査会に向けて選出し表彰しています。

事業名	内容
親と子のよい歯のコンクール	※令和2年度より新型コロナウイルス感染症の影響で中止

(2) 8020運動推進特別事業

地域の関係機関における歯の健康を保持する体制づくりを目指し、知識や技術の修得や、多職種連携を図るため、歯科保健推進に携わる人材の育成を行っています。

事業名	事業内容
歯科口腔保健の推進に携わる人材事業	歯科保健関係者等研修会 日時：令和5年11月16日 場所：美馬庁舎 大会議室（ハイブリッド開催） 内容：講義 演題「今日から備える！災害時の口腔ケアについて」 講師 徳島県歯科医師会 口腔保健センター 心身障害歯科診療所 歯科衛生士 石川 久子 先生 対象者：高齢者・障がい者施設職員、在宅歯科衛生士、歯科医院職員、市町職員等 参加者：23名

(3) 口腔保健推進事業

① 歯科疾患予防事業

歯科疾患の予防を目指し、口腔清掃指導や歯科保健指導を行い、口腔保健に関する関心を高め、歯科健診受診や早期治療や口腔保健の向上に資する取組を行っています。

事業名	事業内容
中高生への歯科保健支援事業	1 スライド教材等を活用した歯科保健教育の実施 目的：口腔内の健康について関心を高めることで、成人期に向けてう蝕や歯肉炎といった歯科疾患の予防を進める 内容：授業時間を活用し、クラス担任や養護教諭が保健所作成の教材データ等（パワーポイント形式、クイズ用紙）を用いて歯科保健教育を実施する。 ① 県立つるぎ高等学校 実施日：令和5年11月28日 対象者：全校生徒 382名 ② 県立穴吹高等学校 実施日：令和5年12月21日 対象者：全校生徒 104名

	2 高校文化祭保健展における口腔保健に関する啓発 目的：口腔保健に関する情報提供を行い、生徒が毎日の口腔ケアについて考えるきっかけとする。 内容：パネルやポスターの展示 ・県立穴吹高等学校 開催日 令和5年10月26日 ・県立つるぎ高等学校 開催日 令和5年10月14日
各世代別の健康教室・歯科保健指導	各種イベントによる情報提供・歯科保健指導 目的：歯科の観点からの健康づくりを支える情報提供や個別相談、歯科指導を行い、適切な口腔管理につながることを目指す。 内容： <出前講座> 4月19日 小星地区いきいきサロン出前講座 4月25日 伏見地区いきいきサロン出前講座 4月29日 美馬連合婦人会総会 6月2日 穴吹認定こども園歯科保健指導 6月5日 脇町幼稚園歯科保健指導 6月8日 脇町保育所歯科保健指導 6月27日 シルバー大学歯科保健指導 6月28日 食生活改善推進協議会 9月14日 食生活改善推進協議会 2月15日 つるぎ・貞光保育研修会 <学生実習> 5月26日 歯と口の健康週間関連啓発(徳島大学保健師実習生対象) 5月31日 歯と口の健康週間関連啓発 (四国大学、徳島大学、徳島文理大学管理栄養士実習生対象) 6月7日 歯と口の健康週間関連啓発(四国大学保健師実習生対象) 8月30日 歯と口の健康週間関連啓発(徳島文理大学保健師実習生対象) <その他> 10月22日 にし阿波・糖尿病予防フェスタでの啓発

② 歯科保健医療サービス提供困難者への歯科保健医療推進事業

歯科保健医療サービスを受けることが困難な者の口腔の健康の保持を推進させる観点から、施設を利用する障がい者(児)等に対して支援を行い、歯科疾患の予防等による口腔健康の保持・増進を図ることを目指しています。

事業名	事業内容
歯科保健医療サービス困難者への歯科保健医療推進事業	1 障がい者施設における歯科保健指導 目的：対象者本人や支援する職員等を対象に情報提供や個別歯科保健指導を通じて口腔状況の改善を目指し、口腔衛生状態を適切に保つことを目指す。 内容：歯科衛生士による歯科相談及び個別歯科保健指導、情報提供 地域活動支援センター やよい寮 1回 地域活動支援センター まいか・ 1回 自立訓練事業所シリカ 1回 こども発達支援事業所 イノセント 3回
	2 支援学校における歯科保健指導 目的：障がいを持つ生徒は、口腔疾患の罹患リスクや治療の困難さ等の課題があり、口腔疾患の予防が重要であるため、予防行動の動機付けや実践につなげることを目指す。 内容：歯科衛生士による個別ブラッシング指導、染め出し 実施日：令和5年9月1日 場所：池田支援学校 美馬分校 参加者：39名
	3 地域ケア個別会議 介護予防のための地域ケア個別会議への出席(アドバイザー) 5月24日、7月19日、9月20日、11月19日、3月13日
	4 令和5年度 美馬保健所歯科保健連絡調整会議 目的：歯科口腔保健を推進するために、管内における現状や取り組みについて評価を行う。また、その課題について検討するために、歯科保健連絡調整会議を開催する。 内容：(1) 令和5年度の事業報告について (2) 歯科保健医療サービス提供困難者への支援についての報告 (3) 地域住民への口腔機能の向上について (4) 意見交換 対象：障がい者支援施設関係者等 9名 実施日：令和6年2月28日 場所：美馬保健所 研修施設

3 栄養改善事業

食習慣の変化やライフスタイルの変化等により、肥満や糖尿病及び心疾患等の生活習慣病が増加しており、生涯を通じた健康づくりのためには、栄養・運動・休養のバランスのとれた総合的な健康づくりが必要です。栄養面では、住民の栄養状態を明らかにし、栄養改善意識を高め、行動変容を促すことにより、健康・体力の維持増進、体位の向上を図るための事業を開催したり、保健所・市町・関係機関等が連携して、地域の健康づくりに取り組めるよう企画調整を行っています。

食品への適切な表示と消費者へ周知・啓発

- └ 栄養表示対策事業〔食品の栄養成分表示、誇大広告、特別用途食品（特定保健用食品を含む）〕

望ましい食生活の定着と食環境整備の推進

- └ 外食栄養表示対策事業（お客さまには健康でいてほしい事業）
- └ 在宅食事療養者支援事業（糖尿病対策、管理栄養士・栄養士のネットワークの推進）
- └ 食生活改善地区組織育成指導事業（地域健康づくりボランティア育成等）
- └ 食環境整備推進事業
- └ 野菜摂取量アップ推進事業

特定給食施設等に対する栄養管理指導

- └ 特定給食施設等栄養管理指導事業（給食施設指導、美馬保健所管内集団給食施設協議会の育成）

食育の推進

- └ 地域における食育推進事業

災害時における食事・栄養管理対策の推進

- └ 災害時栄養管理体制推進事業

健康・栄養調査等の実施

- └ 国民健康・栄養調査、県民健康栄養調査
- └ 栄養調査に関する研修会の開催

栄養士法・調理師法関係業務

- └ 管理栄養士・栄養士免許申請等

糖尿病対策

- └ 美馬・つるぎ糖尿病対策をすすめる会支援

《食品への適切な表示と消費者へ周知・啓発》

(1) 栄養表示対策事業

食品関連事業者等への食品表示法等に基づく適正な栄養表示等の周知や指導及び消費者への食に関する正しい知識の啓発等に取り組むことにより、双方の環境整備を図り、健康な食生活を支援しています。

① 個別指導・収去件数

種別	項目	個別指導延件数	収去延件数
食品表示法	栄養表示食品	8	0
	保健機能食品※	0	0
健康増進法	特別用途食品	0	0
	誇大表示	1	0

※保健機能食品：特定保健用食品、機能性表示食品、栄養機能食品

② 集団指導

回数	延人数
13	368

《望ましい食生活の定着と食環境整備の推進》

(1) 外食栄養表示対策事業（お客さまには健康でいてほしい事業）

住民の健康と最も関係の深い食生活に関して、外食栄養成分表示等の食情報の提供と食に関する正しい知識の普及啓発を行うことにより、食環境整備を推進し、住民の健康づくりを支援しています。

種別	項目	個別指導延件数	集団指導延件数
外食栄養成分表示		1件	4回 72人

(2) 在宅食事療養者支援事業

糖尿病等の生活習慣病において、日常生活を送りながら自宅で食事療養をする人への支援は、病気を管理し、生活の質（QOL）を向上させる上で不可欠です。そこで、保健・医療における管理栄養士等のネットワークを構築し、在宅での食事療養を充実させ、生活習慣病の予防と再発・悪化を防止することにより住民の健康づくりを支援しています。

① 指導・相談状況

内容	対象	開催回数	延べ人数
・研修会の開催 日時 令和5年8月28日 講演「肥満から読み解く栄養の問題点とその管理」 講師 徳島大学大学院医歯薬学研究部 代謝栄養学分野教授 糖尿病臨床・研究開発センター食品・栄養素研究分野長 徳島大学病院栄養部長 阪上 浩 先生	給食施設職員・医療機関職員及び地域保健関係者（保健師・管理栄養士）等	1	60

② 美馬・つるぎ糖尿病対策をすすめる会の運営支援（糖尿病対策）

(3) 食生活改善地区組織育成指導事業

食生活改善を中心とした地域の健康づくりボランティア組織である食生活改善推進協議会を指導育成し、活動を支援しています。

① 指導・相談状況

項目 対象	個別	集団	
	延人数	回数	人数
食生活改善推進員等	23	6	98

(4) 食環境整備推進事業

健康徳島21における、住民の健康づくりを支援する食環境の整備を推進しています。

健康徳島21における、市民の健康づくりを支援する食環境の整備を推進している。

事業内容				
健康徳島21・食環境整備関係指標に対する取組				
1 健康づくり推奨店				
栄養表示等（ヘルシーメニュー・ヘルシーオーダー含む）実施店の状況				
実施店舗数		17		
実施メニュー数		216		
2 栄養に関する情報提供の状況				
対 象 項 目	個別	集団		
		回数	人数	
一般住民	125	6	177	
各種団体等	108	8	113	
栄養士、栄養士会	0	1	60	
調理師、調理師会	0	2	10	
学生実習	8	7	191	
3 身近にいる食事や料理の仕方を教えてくれる人				
食生活改善推進協議会の活動状況				
管内会の状況		活動の総数		
協議会数	2	活動回数	対象住民延べ人数	
推進員数	83	2,127	9,551	
4 食事指導のできる市町村管理栄養士等				
(1) 市町村管理栄養士・栄養士の配置状況			(R5.4.1 現在)	
保 健 所 別	管轄市町村数	配置市町数	配 置 率	配置人数
美馬保健所管内	2	2	100.0%	4
徳 島 県	24	18	75.0%	32
(2) 市町関係者の指導状況				
対 象 項 目	個別	集団		
	延べ人数	回数	人数	
市町関係者	63	2	7	

5 利用者やその家族が栄養指導を受けることができる給食施設

(美馬保健所管内の状況)	令和4年度	令和5年度
給食施設での栄養指導実施率	77.8 %	67.6 %
給食施設での栄養表示実施率	77.8 %	88.2 %
健康づくりの一環として給食を実施している施設	44.4 %	41.2 %
給食の給与栄養量評価を実施している施設	97.2 %	97.1 %
美馬保健所管内集団給食施設協議会加入率	94.4 %	91.2 %

※令和4年度・令和5年度徳島県特定給食施設等栄養管理状況報告書による

(5) 野菜摂取量アップ推進事業

これまで「健康徳島21」において、野菜摂取量の目標を350g以上として、野菜摂取量の増加に取り組んできたところ男女ともに改善傾向へと転じることができたが、野菜摂取量の目標量を達するためには継続した取組が必要とされています。そこで、「野菜摂取量アップ」に向けた取組を「健康とくしま運動」の一環に位置づけ、関係機関と連携し普及啓発を行うとともに、「野菜摂取量アップ」につながる環境整備を図り、県民の望ましい食生活習慣の確立を図っています。

内 容	回 数	参加者
(1) とくしま野菜週間の取組 ①普及啓発 美馬保健所管内のコンビニエンスストア、ショッピングセンター、産直市、健康づくり推奨店等を訪問し、普及啓発用グッズを配布 ②のぼり旗の設置 ・美馬市脇町国道193号線穴吹橋北岸：令和5年8月24日～9月5日		配布場所 47カ所
(2) 普及啓発 ①各種イベント等で、普及啓発用グッズを配布 令和5年10月14日 つるぎ高等学校（学校保健展） 令和5年10月26日 穴吹高等学校（学校保健展） 令和5年10月22日 にし阿波・糖尿病予防フェスタ等	15	延べ454名
(3) 「健康とくしま応援団」、「にし阿波・健康づくり事業所」への登録を推進するための事業 とくしま野菜週間に合わせて、美馬保健所管内のコンビニエンスストア、ショッピングセンター、産直市、健康づくり推奨店等を訪問		訪問 47カ所
(4) 食生活改善推進員（ヘルスメイト）による野菜料理教室等の開催や、野菜の目標量の周知など、野菜に関する適切な情報提供に関する事業（健康徳島21推進・食生活改善事業）の支援 ・美馬市食生活改善推進協議会 13回 374名 ・つるぎ町食生活改善推進協議会 8回 144名	21	参加者 518名

《特定給食施設等の栄養管理指導》

(1) 特定給食施設等栄養管理指導事業

特定給食施設等における栄養管理や栄養教育の充実を通じて、喫食者はもとよりその家族や地域の栄養改善・健康づくりの推進を目的として、施設への巡回指導や研修会等を実施しています。

① 給食施設届出状況

種 別	特 定 給 食 施 設		その他の給食施設	計
	1 回 300 食以上又は 1 日 750 食以上 (※知事指定施設を含む)	1 回 100 食以上又は 1 日 250 食以上	1 回 50 食以上又は 1 日 100 食以上	
開 始 件 数	1	0	0	1
廃 止 件 数	3	1	0	4
変更届件数	0	0	2	2

② 個別指導

	栄 養 士	特 定 給 食 施 設			その他の 給食施設	小規模 給食施設	計	合 計
		知事指定 施設 (※)	1 回 300 食以 上又は 1 日 750 食以上 (※を除く)	1 回 100 食以 上又は 1 日 250 食以上	1 回 50 食以 上又は 1 日 100 食以上			
対象数	有	0	2	13	16	1	32	34
	無	0	0	0	1	1	2	
指導件数	有	0	16	46	39	3	104	112
	無	0	0	0	7	1	8	

③ 集団指導

開 催 回 数	延 人 数	延 施 設 数
9	98	85

④ 状況調査・報告

特定給食施設等栄養管理状況報告書	延 べ 件 数
	34

⑤ 美馬保健所管内集団給食施設協議会の活動支援状況

集団給食施設相互の連携を深め、給食施設における栄養管理指導や衛生管理の向上はもとより地域住民の健康づくり支援や緊急災害時の相互支援体制の確立を目指し、現在 31 施設 (加入率 91.2%) が会員として活動をしています。保健所では、協議会の活動や会員施設間の連携体制づくりの支援を行っています。

<活動内容>

・役員会 1 回 ・総会 1 回 ・会長表彰の実施

施設研修会

内 容	対 象	開催回数	延人数
令和6年2月14日 「食中毒予防について」 「手洗いチェッカーを活用した衛生的な手洗いについて」 講師 西部総合県民局保健福祉環境部 (美馬保健所) 生活衛生担当 主任 北原 伸幸	美馬保健所管内集 団給食施設協議会 会員施設	1	11

管理者研修会

内 容	対 象	開催回数	延人数
令和5年7月31日 「給食施設における感染症対策について」 講師 西部総合県民局保健福祉環境部 (美馬保健所) 健康増進担当 課長 西谷 範子 ※実施会場とオンライン(Zoom)を併用して開催	美馬保健所管内集 団給食施設協議会 会員施設	1	23

調理師研修会

内 容	対 象	開催回数	延人数
令和5年10月4日 「CKD 予防のための食生活について」 講師 西部総合県民局保健福祉環境部 (美馬保健所) 健康増進担当 主事 勢川 怜花 調理実習「プロが教える和食の基本 ～徳島の食材とだしのうま味を活かして～」 講師 大和屋 林泉 元副料理長 大澤 昌弘 先生	美馬保健所管内集 団給食施設協議会 会員施設	1	4

内 容	対 象	開催回数	延人数
令和6年1月31日 調理実習・講演 「食育教室や行事食を華やかに! 簡単、かわいいデコ巻き寿司にチャレンジ!!」 講師 全国農業協同組合連合会徳島県本部 管理部 企画管理課 専任課長 (デコ巻きずしマイスター) 仁木 智美 先生	美馬保健所管内集 団給食施設協議会 会員施設	1	6

栄養士研修会

内 容	対 象	開催回数	延人数
令和5年8月28日 「肥満から読み解く栄養の問題点とその管理」 講師 徳島大学大学院 医歯薬学研究部 代謝栄養学分野 教授 糖尿病臨床・研究開発センター 食品・栄養素研究分野長 徳島大学病院栄養部長 阪上 浩先生 ※実施会場とオンライン(Zoom)を併用して開催	美馬保健所管内集 団給食施設協議会 会員施設	1	9

- ・地域貢献活動（美馬・つるぎ糖尿病対策をすすめる会の構成団体として活動）
- ・会報「かりい」第26号 300部発行
- ・栄養指導・食育レシピの作成
- ・徳島県集団給食施設協議会事業に参加
- ・にし阿波・糖尿病予防フェスタに協力

《食育の推進》

(1) 地域における食育推進事業

地域において、あらゆる世代が「食」に関して信頼できる情報に基づいた適切な判断を行う能力を身につけ、健全な食生活を実践するための情報提供や意識啓発を行うとともに、関係機関と連携し、食育推進のための体制整備を図ります。

内 容	回 数	参加者
野菜クイズによる啓発 令和5年10月14日 つるぎ高等学校（学校保健展） 令和5年10月26日 穴吹高等学校（学校保健展） 令和5年10月22日 にし阿波・糖尿病予防フェスタ 「野菜摂取量アップのための工夫等について」	3	163名

《災害時における食事・栄養管理対策の推進》

(1) 災害時栄養管理体制推進事業

「南海トラフ巨大地震」をはじめとする大規模災害時に、避難生活の長期化を見据え、発災当初から被災者の健康状態を維持するために必要な栄養・食生活支援活動が迅速かつ展開できるよう、関係機関及び関係団体等と連携した体制整備の充実・強化を図ります。

①市町関係者との情報共有・情報提供

②その他関係機関・団体との体制整備等

- ・管理栄養士養成課程学生への情報提供：1回
- ・にし阿波・糖尿病予防フェスタでの情報提供：1回
- ・にし阿波・糖尿病サポーター養成講座での情報提供：1回

《健康・栄養調査等の実施》

国民及び県民の健康状態、栄養摂取量を把握し、栄養と健康の関係等を明らかにするために実施しています。

調査名	内 容
県民健康栄養調査	実施なし
国民健康・栄養調査	対象地域の該当なし
その他	給食施設における危機管理対策についてのアンケート 対象：管内給食施設 34施設

《栄養士法・調理師法関係業務》

(1) 栄養士等免許申請状況

栄養士法による免許申請等についての窓口業務を行っています。

種 別	管理栄養士	栄 養 士	計
免 許 申 請	2	3	5
書 換 え	3	3	6
再 交 付	0	0	0
計	5	6	11

《糖尿病対策》

(1) 美馬・つるぎ糖尿病対策をすすめる会の支援

美馬保健所管内では、平成 18 年度に設立した任意団体「美馬・つるぎ糖尿病対策をすすめる会」が、「糖尿病になっても安心していきいきと暮らせるまちづくり」を目指し、地域ぐるみで糖尿病在宅療養者をサポートするために取り組んでいます。保健所は、事務局としてその活動支援を行っています。

内 容	回数	参加者数
(1) 美馬・つるぎ糖尿病対策をすすめる会の開催 第 1 回：令和 5 年 6 月 15 日	1	10 名
(2) 美馬・つるぎ糖尿病対策をすすめる会実行委員会の開催 第 1 回：令和 5 年 5 月 12 日	1	6 名
(3) 運動する機会の提供 令和 5 年 10 月 22 日 世界糖尿病デー・全国糖尿病週間における にし阿波・糖尿病予防フェスタの開催	1	42 名
(4) 糖尿病啓発コーナーの設置 令和 5 年 10 月 22 日 にし阿波・糖尿病予防フェスタにおける 健康相談コーナーの設置	1	42 名
(5) 啓発活動 世界糖尿病デー・全国糖尿病週間におけるブルーライトアップ ・美馬市交流センターミライズ縁側のハコ：令和 5 年 11 月 10 日 ～ 11 月 17 日 のぼり旗の設置 ・穴吹橋：令和 5 年 11 月 7 日～ 20 日 半田病院糖尿病チーム等における啓発支援 ・貞光ゆうゆう館堤防でのブルーライトアップ：令和 5 年 10 月 31 日 ～ 11 月 30 日 ・貞光ゆうゆう館でのパネル展示：令和 5 年 10 月 31 日～ 11 月 30 日 ・つるぎ町立半田病院での啓発展示 パネル展 ・美馬市立図書館、美馬庁舎、美馬保健所		8 ケ所
(6) 糖尿病在宅療養者支援計画の推進（構成団体による活動）		

4 「徳島・にし阿波」ですすめる健康づくり事業

糖尿病をはじめとする生活習慣病予防、食生活や運動不足の改善など、西部圏域の様々な健康課題に地域全体で取り組んでいくため、「にし阿波・糖尿病予防フェスタ」の開催や「にし阿波・野菜食べようデー」の普及拡大等、官民一体となった糖尿病予防対策の推進などに積極的に取り組むことにより、「健康！にし阿波」づくりを推進する。

内 容		備 考
(1)にし阿波・糖尿病予防フェスタ 会場：西部健康防災公園 令和5年10月22日：運動講座 とくしま健康ポイントアプリ「テクとく」の紹介 健康相談コーナー		参加者数 42名
(2)にし阿波・健康づくり事業所の登録（令和6年3月31日）		登録数 119 事業所 (美馬 61 三好 58)
(3)にし阿波・野菜食べようデーにおける野菜摂取量アップの推進 毎月24日は「にし阿波・野菜食べようデー」とし、にし阿波・健康づくり登録事業所による野菜摂取1日100gアップを推進		
(4)アドバイスカードの作成・活用 給食施設と連携し、「にし阿波・野菜食べようデー」や「世界糖尿病デー」等の機会をとらえ、給食を介した健康づくりのアドバイスカードの配布による情報発信を推進		
カード種類(5種類)	利用施設数	配布枚数
世界糖尿病デー	34(美馬: 13 三好: 21)	1,841 (美馬: 705 三好: 1,136)
にし阿波・野菜食べようデー	51(美馬: 18 三好: 33)	4,471 (美馬: 1,215 三好: 3,256)
食育の日	43(美馬: 16 三好: 27)	5,376 (美馬: 1,345 三好: 4,031)
減塩の日	39(美馬: 15 三好: 24)	2,371 (美馬: 875 三好: 1,496)
栄養成分表示	32(美馬: 11 三好: 21)	1,411 (美馬: 435 三好: 976)
(5)にし阿波・糖尿病サポーターの養成講座の開催 日 時：令和6年1月19日 午後3時から午後5時まで 場 所：つるぎ町就業改善センター1階大会議室（※美馬保健所主催） 対 象：美馬保健所・三好保健所管内の介護関係施設・事業所等 講義①：「平時と有事の糖尿病対策について」 講 師：徳島県立中央病院 糖尿病代謝内科 部長 白神 敦久 先生 講義②：「糖尿病の食事について」 講 師：徳島県西部総合県民局保健福祉環境部（美馬保健所） 健康増進担当 管理栄養士		サポーター養成数 5名

(6) 西部地域における糖尿病対策研修会 日 時：令和5年9月28日 対 象：医療関係者（医師、薬剤師、看護師）、市町等 開催方法：美馬市地域交流センター（ミライズ） （Zoom によるオンライン開催併用） 講義①：「県西部における循環器病予防に向けた生活習慣病対策と心疾患 地域連携ネットワーク」 講 師：徳島大学大学院医歯薬学研究部循環器内科学分野 教授 佐田 政隆 先生 講義②：「県西部の基幹病院としての循環器病予防について」 講 師：徳島県立三好病院 院長 藤永 裕之 先生	参加者数 47名
(7) COPD 対策事業研修会 日 時：令和5年11月16日（木）午後2時30から午後4時まで 場 所：会場 三好保健所 ※オンラインとのハイブリット開催 対 象：美馬保健所管内及び三好保健所管内の学校保健関係者 等 講 義：「未成年を中心とした禁煙支援 その特徴と対策」 講 師：公益財団法人香川県予防医学協会 顧問 森田 純二 先生	参加者数 8名
(8) 禁煙に関する啓発 日 時：令和5年10月22日 場 所：徳島県立西部防災館 内 容：受動喫煙防止・COPD 予防についての啓発	参加者数 42名

5 健康づくり事業

肥満や糖尿病及び心疾患等の生活習慣病対策には、県民一人ひとりの生活習慣の改善が必要であることから、県民自身の生活習慣に関する意識改革や、県民を取り巻く環境をつくる各種団体や企業等の健康づくりへの積極的な取組が重要です。

《糖尿病対策》

糖尿病は、運動や食習慣の影響が最も大きい生活習慣病であり、個人のみならず地域や関係機関全体で取り組まなければならない健康課題です。

そこで、地域・職域・医療の各分野との連携を図るため、研修会、協議会の開催等により、課題解決に向けた検討を行いました。平成 18 年度には、各分野の代表者からなる任意団体「美馬・つるぎ糖尿病対策をすすめる会」の設立へと導き行政と民間の協働による糖尿病対策を推進しており、地域ぐるみで個人の食習慣・運動習慣の改善を支援していくための環境整備に向けて取り組んでいます。

糖尿病地域医療連携体制整備事業

血糖値をコントロールしながら生活している糖尿病在宅療養者に対し、地域の初期安定期治療医療機関（かかりつけ医）と専門治療医療機関・慢性合併症治療医療機関等との間で「地域連携パス」を活用した医療連携による効果的・効率的な治療及び指導を行うとともに、地域の関係機関・団体を含む「地域医療連携システム」を構築し、継続的に食事療法等地域で糖尿病の療養に取り組みやすい体制を整備することにより、糖尿病患者の重症化・合併症予防対策を推進し、糖尿病死亡率の減少を図っています。

1 西部地域における糖尿病性腎症重症化と生活習慣に関する調査結果説明会

日 時：令和 5 年 7 月 11 日

参加者：市町村関係者、つるぎ町立半田病院職員 10 名

場 所：美馬市役所保健センター 103 北館会議室

内 容：「徳島県と糖尿病対策に向けた特定健診受診者の尿中アルブミン測定と関連要因に関する研究について」

講師：徳島大学大学院 医歯薬学研究部 公衆衛生学分野 教授 森岡 久尚 先生

2 西部地域における糖尿病対策研修会

日 時：令和 5 年 9 月 28 日

参加者：医療関係者（医師、薬剤師、看護師）、市町（保健師、管理栄養士）等 47 名

開催方法：美馬市地域交流センター（ミライズ）、Zoom によるオンライン

内 容：①「県西部における循環器病予防に向けた生活習慣病対策と心疾患地域連携ネットワーク」

講師：徳島大学大学院医歯薬学研究部循環器内科学分野 教授 佐田 政隆 先生

②「県西部の基幹病院としての循環器病予防について」

講師：徳島県立三好病院 院長 藤永 裕之 先生

3 にし阿波・糖尿病サポーター養成講座の開催

日 時：令和 6 年 1 月 19 日 午後 3 時から午後 5 時まで

場 所：つるぎ町就業改善センター 1 階大会議室（※美馬保健所主催）

対 象：美馬保健所・三好保健所管内の介護関係施設・事業所等

講義①：「平時と有事の糖尿病対策について」

講 師：徳島県立中央病院 糖尿病代謝内科 部長 白神 敦久 先生

講義②：「糖尿病の食事について」

講 師：西部総合県民局保健福祉環境部（美馬保健所）

健康増進担当 管理栄養士

グループワーク：事例検討、意見交換

- 4 任意団体「美馬・つるぎ糖尿病対策をすすめる会」の育成支援
・地域住民への普及啓発の支援

- 5 糖尿病予防に関する普及啓発（世界糖尿病デー（11月14日）を含む11月に実施）
・糖尿病啓発パネル展示、パンフレットの配布等
（美馬・つるぎ糖尿病対策をすすめる会と合同で実施）
場 所：貞光ゆうゆう館、美馬庁舎、美馬保健所、美馬市地域交流センターミライズ、
美馬市立図書館
期 間：令和5年10月31日（火）から11月30日（木）まで（貞光ゆうゆう館）
令和5年11月13日（月）から11月17日（金）まで（美馬庁舎）
令和5年11月10日（金）から11月28日（火）まで（美馬保健所）
令和5年11月10日（金）から11月17日（金）まで（美馬市地域交流センター）
令和5年11月13日（月）から11月30日（木）まで（美馬市立図書館）
内 容：世界糖尿病デー、糖尿病の予防、合併症等について

- 6 健康とくしま応援団登録事業所での周知

《職域の健康づくり対策》

職域タイアップ事業

地域・職域保健関係者が健康課題について情報を共有し、連携した保健事業を実施、評価するとともに、生涯を通じた継続的な健康づくりを推進する環境を整えます。特に管内は、慢性閉塞性肺疾患及び糖尿病の標準化死亡比が高く、喫煙対策と糖尿病対策を中心に推進しました。

1 地域・職域の連携事業の実施

(1) 飲食店等における受動喫煙防止のための啓発

食品衛生協会と連携し、食品衛生責任者実務研修に受動喫煙防止に関する健康教育を実施。

実施回数：4回

参加者：計72名

(2) 管内事業所における健康づくりに関する聞き取り調査

管内の4事業所を訪問し、職場における健康課題や従業員の心と体の健康づくりに向けた対策等について、聞き取り調査を実施。

実施回数：4回

(3) 地域・職域健康づくり情報交換会

日 時：令和5年12月19日（火）

場 所：美馬保健所 研修施設

参加者：事業所関係者、事務局 計 11 名

内 容：①聞き取り調査結果について

②意見交換「事業所での健康づくりについて」

③情報提供 令和 4 年度県民健康栄養調査結果について
「にし阿波・健康づくり事業所」の登録について

(4) 地域・職域連携推進協議会

日 時：令和 6 年 3 月 8 日（金）

場 所：美馬保健所 研修施設

参加者：地域・職域連携推進協議会構成員、事務局 計 17 名

内 容：①管内の状況について

②地域・職域における健康づくりについて

③健康経営について

④情報交換「所属における健康づくりに関する取組や課題について」

2 健康づくりに関する普及啓発

(1) 健康とくしま応援団登録の推進

健康づくり対策に取り組む事業所に対し、パンフレットの提供や阿波踊り体操 DVD を配布。また、取組状況についてホームページで紹介する等、普及啓発を実施した。

(2) その他の啓発活動

①健康増進普及月間等における普及啓発

期 間：令和 5 年 9 月 1 日（金）から 9 月 29 日（金）まで

場 所：美馬保健所、美馬庁舎

内 容：パネル展示

②「にし阿波・糖尿病予防フェスタ」開催時における普及啓発

実施日：令和 5 年 10 月 22 日（日）

場 所：徳島県立西部防災館・西部健康防災公園

内 容：住民の野菜摂取量アップや糖尿病予防、受動喫煙防止等の普及啓発

《たばこ対策》

慢性閉塞性肺疾患の原因とされるたばこの対策を推進するため、住民への喫煙防止に向けた普及啓発を実施するとともに、受動喫煙防止に関する事業所の理解促進に向けた支援に取り組みました。

1 たばこに関する普及啓発

(1) 世界禁煙デー（5月31日）

①ポスターの配付

配布場所：管内禁煙外来医療機関、スーパー、運動施設等

②パネル展

場 所：美馬庁舎、保健所

③のぼり旗の設置

穴吹橋：令和5年5月24日～6月5日

(2) 健康増進普及月間（9月1日から9月30日まで）

①ポスターの配付

配布場所：管内医療機関、スーパー、運動施設等

②パネル展

場 所：美馬庁舎、保健所

(3) 世界 COPD デー（11月16日）

パネル展

場 所：美馬庁舎、保健所、ミライズ、美馬市立図書館

(4) COPD 対策事業研修会

日 時：令和5年11月16日（木）午後2時30分から午後4時まで

場 所：会場 三好保健所 ※オンラインとのハイブリット開催

対 象：美馬保健所管内及び三好保健所管内の学校保健関係者 等

参加数：学校保健関係者等 計8名

講 義：「未成年を中心とした禁煙支援 その特徴と対策」

講 師：公益財団法人香川県予防医学協会 顧問 森田 純二 先生

2 たばこに関する健康教育

(1) 出前講座による薬物乱用防止教室等

実施回数：7回

対 象：小学生、一般住民 計273名

3 健康とくしま応援団の普及促進

(1) 健康とくしま応援団登録時の普及啓発、禁煙のパンフレットの設置

(2) 事業所における喫煙対策に関するリーフレットの設置

(3) ホームページでの健康とくしま応援団登録事業所のたばこ対策取組状況の掲載

《がん対策》

- ・がん検診啓発受診率向上を図るための、ポスター・のぼり設置

実施日：令和5年10月2日から10月31日まで

場 所：美馬保健所

内 容：保健所にて、がん検診啓発ポスター及びのぼり旗を設置し、がん検診受診を啓発。

- ・にし阿波・糖尿病予防フェスタにおけるがん検診受診啓発冊子の配布

実施日：令和5年10月22日

対象者：にし阿波・糖尿病予防フェスタ参加者

《「みんなでつくろう！健康とくしま応援団」普及促進事業》

一般住民や勤労者等の主体的な健康づくりをサポートするための環境整備を整えていくために、積極的に健康づくり対策を行っている県内の店舗、事業所、団体等に対して「みんなでつくろう！健康とくしま県民会議」に「健康とくしま応援団」として登録しています。

健康とくしま応援団

食環境づくり

(1)健康づくり推奨店

- ☐メニューに栄養成分表示をしている
- ☐ヘルシーメニューを提供している
- ☐食事バランスガイドによる表示をしている
- ☐ヘルシーオーダーを実施している
- ☐野菜量を表示している

(2)正しい食情報等の提供

(3)適切な食生活の実践に向けた支援の実施等

野菜摂取量アップ対策

たばこ対策

- ☐禁煙(敷地内または建物)を実施している
- ☐職員に対する禁煙支援体制がある
- ☐たばこ対策に関する情報提供に協力している

歯と口の健康づくり

- ☐歯科検診を実施している
- ☐歯磨き運動を展開している
- ☐歯と口の健康づくりに関する情報提供に協力している等

運動による健康づくり

- ☐ラジオ体操等を週3回以上行っている
- ☐職員が運動できる時間的配慮や設備について支援している
- ☐運動による健康づくりに関する情報提供に協力している等

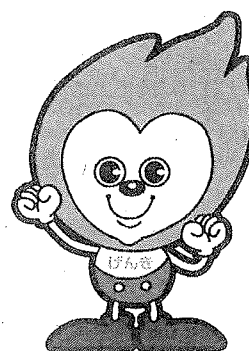
心の健康づくり

- ☐心の悩みの相談窓口を設置している
- ☐専門医に相談できる体制がある
- ☐心の健康づくりに関する情報提供に協力している等

その他の健康づくり

- ☐バリアフリー対策ができている
- ☐献血協力事業所である等

「健康徳島21」のマスコット
キャラクター『げんきくん』



登録店舗・事業所等の状況(R6年3月末現在) 162店舗・事業所

食環境づくり				たばこ対策	歯と口の健康づくり	運動による健康づくり	心の健康づくり	その他
推奨店	食情報	支援	野菜					
17	27	16	24	134	6	31	16	38

(重複あり)

6 精神保健福祉事業

心の健康の保持増進、精神障がい者の社会参加と自立支援の基盤体制づくりに向けて、関係機関及び諸団体との連携を図りながら精神保健福祉事業を実施しています。

平成 19 年度からは、精神障がい者の地域移行支援事業、平成 24 年度は高齢入院患者地域支援事業を実施、平成 26 年度からは精神障がい者地域移行支援事業としてピアサポーターとの交流会を実施し、平成 29 年度は 2 月に、「これからの精神保健医療福祉のあり方に関する検討会」報告書がとりまとめられました。「精神保健医療福祉の改革ビジョン」に示された「入院医療中心から地域生活中心」という政策理念に基づく施策をより強力に推進し、精神障害者の一層の地域移行を地域において具体的な政策手段により実現していくため、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」という新たな政策理念が明記されました。

令和 3 年 3 月「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る検討会」報告書、令和 4 年 6 月「地域で安心して暮らせる精神保健医療福祉体制の実現に向けた検討会」報告書がとりまとめられ、精神障害者が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、基盤整備を推進しています。

この政策理念を基軸としつつ、既存の取り組み当による成果を踏まえ、精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるような方策を検討することが示されています。

また、自殺予防対策として県では、官民一体となる全庁挙げての自殺予防対策「自殺者ゼロ作戦」が開始されており、令和 2 年度から地域自殺対策強化事業として、若年層対策事業、人材養成事業、自殺対策事業、かかりつけ医との連携事業の 4 本柱で人材養成や普及啓発等を行っています。精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業を推進し、精神科病院や地域関係機関と連携を図り、退院支援を行っています。

障害者や難病患者等が安心して暮らし続けることができる 地域共生社会の実現

- 障害者や難病患者等が地域や職場で生きがい・役割を持ち、医療、福祉、雇用等の各分野の支援を受けながら、その人らしく安心して暮らすことができる体制の構築を目指します。このため、本人の希望に応じて、
 - ◎施設や病院からの地域移行、その人らしい居宅生活に向けた支援の充実
 - ◎福祉や雇用が連携した支援、障害者雇用の質の向上
 - ◎調査・研究の強化やサービス等の質の確保・向上のためのデータベース整備等を推進

《精神障害者の状況》

(1) 精神障がい者入院制度とその状況

措置入院：自傷他害のおそれがある精神障がい者に対して知事の権限で行われる強制的に入院させる入院制度です。

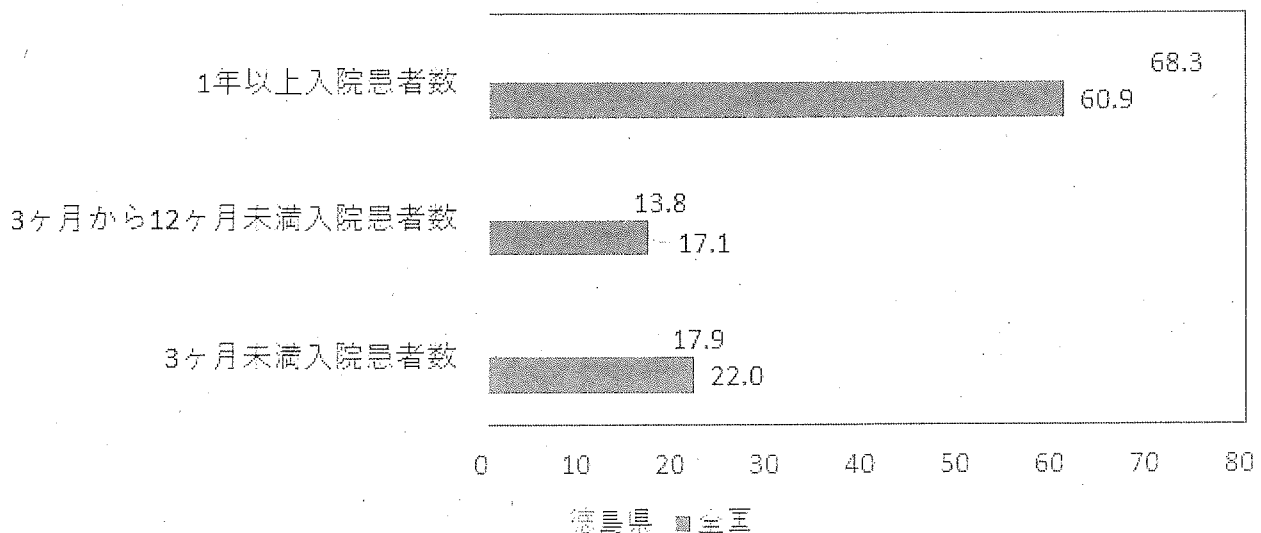
医療保護入院：本人の同意がなくても、指定医の診察及び保護者の同意によって行われる入院制度です。

応急入院：直ちに入院しなければ医療及び保護を図る上で著しく支障があると認められた場合に、72時間に限り本人の同意を得ずに入院させる入院制度です。

任意入院：精神障がい者本人の同意に基づいた入院です。 (令和4年度)

措置入院	医療保護入院届出件数		応急入院届出数
	33条第1項	33条第2項	
1	54	4	0

国・県の在院期間別在院患者の状況（令和5年6月30現在）



精神保健福祉調査（630 調査）からみた管内病院の在院患者の状況

(2) 精神障がい者の診察保護申請・通報・届出状況（令和6年3月31日現在）

精神障がい者やその疑いのある者について、一般からの診察及び保護申請、警察官からの通報、検察官からの通報、保護観察所の長からの通報、矯正施設の長からの通報、精神病院の管理者からの届出等があります。

診察及び 保護の申請	警察官の 通報	検察官の 通報	観察所の 長の通報	矯正施設の 長の通報	精神病院の 管理者の 届出	計
0	8	1	0	0	0	9

(3) 酒に酔って公衆に迷惑をかける行為の防止等に関する法律に基づくアルコール慢性中毒者
通報状況（令和6年3月31日現在）

0 件

(4) 精神保健福祉法第47条に基づく精神保健相談連絡票（令和6年3月31日現在）

10 件

(5) 自立支援給付市町別実人員数（精神障害者通院医療公費負担）（令和6年3月31日現在）

	計
美馬市	395
つるぎ町	120

(6) 精神障害者保健福祉手帳等級別実人員数（令和6年3月31日現在）

	1級	2級	3級	計
美馬市	32	123	75	230
つるぎ町	8	45	26	79

(7) 精神保健福祉相談事業

精神疾患や認知症、アルコール、思春期等の治療や社会復帰上の問題、また家族間、生活上の問題等について精神科医師および保健師が相談に応じています。

① 定期相談・定期外相談

精神科医師による定期相談、保健師による定期外相談を随時しております。

精神障がい者や家族が地域や家庭で生活のしづらさをなくすために、病気の治療、身のまわりのこと、対人関係や経済的な問題等に対し、随時に相談や支援を行っています。

延件数

種 別 相談形態		老人 精神 保健	社会 復帰	アル コ ール	薬物	ギャン ブル	ゲ ー ム	思 春 期	心の 健康 づくり	うつ ・ うつ 状態	摂食 障害	てん かん
定期相談	開催日数 (10)日	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
定期外 相談	電話相談	163	188	10	4	0	0	0	32	0	0	0
	面接相談	30	31	2	0	0	0	4	29	0	0	0

その他	計	計の再掲							
		ひきこ もり	自 殺 関 連	自死遺族 (再掲)	犯 罪 被 害	災 害	高次脳 機能障 がい	発 達 障 がい	治療 中断
8	11	0	0	0	0	0	0	2	2
352	749	14	143	16	0	0	29	39	1
93	189	9	28	2	2	0	3	4	3

② 家庭訪問

通院の継続や受診勧奨、社会復帰支援等を実施しています。また、関係機関に連絡し、サービスの調整を行い、精神障がい者や家族が地域で日常生活を送ることができるよう相談や支援を行っています。

() 内は実人員

種別	老 人 精 神 保 健	社 会 復 帰	アル コ ール	薬 物	ギャン ブル	ゲ ー ム	思 春 期	心の 健康 づくり	う つ ・ う つ 状態	摂食 障害	てん かん
件数	(4) 29	(6) 14	(1) 2	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(3) 15	(0) 0	(0) 0	(0) 0

その他	計	計の再掲							
		ひきこ もり	自 殺 関 連	自死遺族 (再掲)	犯 罪 被 害	災 害	高次脳 機能障	発 達 障 がい	治療 中断
(20) 57	(34) 117	(3) 10	(5) 31	(0) 1	(0) 0	(0) 0	(1) 1	(3) 4	(2) 5

《地域自殺対策強化事業》

(1) 若年層対策に関すること

若年層が精神障がい、ゲーム・ネット依存等について正しい知識を身につけ若者自身が自分の健康を守ることができるように講演会の開催を計画しました。

また、管内高等学校において、普及啓発を行いました。

回 数	内 容	参加者数
6 回 R5:7/13、11/2、 R6:1/25、2/1、 2/21、2/2	「こころの健康講座」実施 内容：精神疾患、ゲーム障害等について 講師：精神科医師、保健所保健師	438 名
2 回 R5:10/14、 10/26	高校文化祭での心の健康の普及啓発の実施 ・つるぎ高等学校にて保健展開催 ・穴吹高等学校にて保健展開催	111 名

(2) 人材育成に関すること

自殺対策に関わる人に必要な知識を普及し、スキルアップを図ることにより自殺予防に繋がっています。

① 関係職員研修

回 数	内 容	参加者数
2 回 (R5:6/27、8/29)	美馬市・つるぎ町障がい者自立支援協議会 精神障害者支援部会における学習会 1 回目：自殺者・自殺未遂者支援学習会 2 回目：「医療保護観察制度」についての学習会 講師：徳島保護観察所社会復帰調整官	計 30 名
1 回 (R6.1.5)	自殺未遂者支援連携学習会 ※精神保健福祉センターのスーパーバイズ	計 20 名 (精神科、警察、福祉事業所、行政等)

② 自殺予防サポーター養成

回 数	対 象 者	参加者
13 回		計 692 名
R5.7.13	心の健康講座（穴吹高等学校 JRC 部生徒、教諭）	10 名
R5.9.25	ネット・スマホ依存症等（地区住民）	19 名
R5.11.2	心の健康講座（穴吹高等学校生徒、教諭）	52 名
R5.11.13	自殺予防サポーター養成研修会（民生委員）	30 名
R5.11.14	自殺予防サポーター養成研修会（民生委員）	26 名
R5.11.21	自殺予防サポーター養成研修会（民生委員）	55 名

R5.11.28	自殺予防サポーター養成研修会（民生委員）	11 名
R5.12.15	自殺予防サポーター養成研修会（民生委員）	43 名
R5.1.25	ネット・スマホ依存等（つるぎ高等学校生徒、教諭）	144 名
R6.2.1	心の健康講座（脇町高等学校生徒、教諭）	172 名
R6.2.2	心のケアについて（脇町高等学校生徒、教諭）	4 名
R6.2.21	心の健康講座（江原北・江原南小学児童校合同）	56 名
R6.2.28	心の健康講座（河野メリクロン社員）	70 名

(3) 地域連携体制構築に関すること

① 美馬保健所自殺対策連絡協議会（地域精神保健医療福祉連絡協議会と同時開催）

管内の自殺予防対策を検討するとともに、関係機関の連携を図ることを目的として開催しています。

回 数	協 議 内 容	参加者
1回 R6.2.20	美馬保健所自殺対策連絡協議会 (地域精神保健医療福祉連絡協議会)	33名

② かかりつけ医と精神科医との連携構築事業

産婦人科と精神科との支援連携体制づくりに関する事例検討会・作業部会

妊産婦のメンタルヘルスの支援体制構築に向け、産婦人科、小児科、精神科医療と行政が協力し、事例を通とおした情報共有を行い、支援体制を整えました。

回 数	内 容	参加者数
1 回 R6.2.1	産婦人科と精神科との支援連絡体制づくり連携会議	32 名

③ 地域関係機関との自殺対策

回 数	内 容	参加者数
4 回 (R5.8.1 R5.8.10 R5.9.5 R6.3.6)	はあとケア相談会 心と体の健康相談、血圧測定、パンフレットの配布 等	計 27 名

(4) 若者の心のピアスタッフ養成事業事業

徳島県内において自殺率の高い西部圏域における自殺対策事業（三好保健所との共同事業）

若い世代の自殺予防を推進するため、高等学校と連携し、「こころのピア」を養成するとともに、若者（高等学校生）自身が、自分の周囲で悩んでいる友人などの相談に応じたり、大人への橋渡しをするなど、身近な立場で自殺予防を実践できるよう支援しています。

回 数	内 容	参加者数
1 回 (R5.11.12)	こころのピア養成講座 講師：日本ピアカウンセリング・ピアエデュケーション研究会 認定養成者 齋藤 啓子 氏 とくしま思春期ピアカウンセラー 4名	計 12 名 (高等学校生徒 5 名 講師 5 名、保健所 2 名)

《精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム》精神障がい者地域共生総合支援事業

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向け、関係機関と連携し、障がい者が地域において、より良い生活が送れるよう支援するとともに、地域での啓発活動を実施しています。

(1) 連携体制構築に関すること

① 地域精神保健医療福祉連絡協議会（地域自殺対策連絡協議会と同時開催）

関係機関・家族等が精神保健福祉事業の施策や連携のあり方、さらに精神保健福祉の体制づくりについて情報交換や検討を行い、障がい者が地域においてよりよい生活が出来ることを目指しています。

開催回数	内 容	参加者数
1回 (R6.2.20)	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に向けての 取組	33 名

② ピアサポート活動

回数	内 容	参加者
5 回 〔R5:5/25、6/30、 7/27〕	桜木病院ピアサポーター養成講座	計 9 名 (ピアサポーター)
2 回 〔R5.11.20 R6.2.16〕	ピアサポーター交流会 (藍里病院、ワークサポートやまなみ、桜木病院)	計 45 名 (ピアサポーター、 精神科職員、福祉 事業所、行政等)

③ 当事者支援

回 数	内 容	参加者数
1 回 (R5.7.26)	精神障がい者体験発表、交流会 「障害を持って生きる～自分の経験から思うこと～」	21 名 (生徒、教諭、行政等)
1 回 (R6.2.20)	地域精神保健医療福祉連絡協議会における当事者発表 (ピアサポーターの紹介と活動報告)	33 名
1 回 (R6.2.27)	つるぎ町保健師研修会における当事者発表 (ピアサポーターの紹介と活動報告)	13 名

(2) 精神障がい者との交流事業

① 高校文化祭での交流会

管内にある高校を対象に、地域で生活している精神障がい者との交流会を行いました。

回 数	内 容	参加者数
1回 (R5.10.26)	穴吹高等学校文化祭で生徒と精神障がい者によるバンド演奏	生徒、地域活動支援センター まいか利用者と職員

② 交流会

地域活動支援センターやよい寮にて、実際に通所者とのふれあいを通して、精神障がいに対する理解を深められるよう、交流会を開催しました。

回 数	内 容	参加者数
8 回 R5.7.13	心の健康講座（穴吹高等学校 JRC 部生徒、教諭）	10 名 学生 9 名、教諭 1 名
R5.5/22、6/6 7/24、7/25、8/29 10/4、10/6	ふれあい交流会 地域活動支援センターまいか 地域活動支援センターやよい寮 造花の組立作業、ボッチャの説明・実践	計 53 名（延べ） 学生 8 名、生徒 20 名、利用 者 21 名、教諭 4 名

(3) 処遇困難事例検討会の開催

地域の障がい者が自立した日常生活や社会参加を送ることができるように具体的な支援のあり方について検討しています。

事例数	回数	関 係・機 関	検 討 内 容
11	16	精神科病院、警察、相談支援事業所、 社会福祉協議会、福祉事業所市町等	・情報共有 4件 ・在宅支援 4件 ・退院調整 8件 ・その他 0件

(4) 市町との連携

美馬市・つるぎ町障害者自立支援協議会・定例支援会議、運営会議、課題検討部会（市町）

自立支援協議会：障害者相談支援事業の適切な運営及び地域の障害福祉に関するシステム作りに関し、中核的な役割を果たす協議の場として設置。中立かつ公平な相談支援事業所の運営評価の実施、地域の関係機関の連携強化、社会資源の開発・改善等を推進し、もって公共の福祉の増進を図っています。

定例支援会議：美馬市、つるぎ町に居住する障がい児、障がい者に関する福祉、就労、保健、医療等の各サービスを総合的に調整、推進することを目的に実施しています。

運営会議・課題検討部会：運営会議は、定例支援会議についての方向性について調整等を実施し精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に向けて協議の場が持たれました。保健所保健師は、委員として各会議に参画し、連携・支援しています。

参加回数	内 容
6回 R5：5/16、7/11、9/12、 11/14 R6：1/16、3/12	美馬市・つるぎ町障害者自立支援協議会（定例支援会議） (1)各相談機関の相談状況について (2)課題検討会議の報告について (3)情報交換等
12回 R5：4/4、5/9、6/6、7/4、 8/1、9/5、10/3、 11/7、12/5 R6：1/9、2/6、3/5	美馬市・つるぎ町障害者定例支援協議会（運営会議） (1)定例会の調整について (2)課題検討部会の調整について (3)情報交換等
5回 R5：4/25、6/27、8/29、 12/26、 R6：2/27	美馬市・つるぎ町障害者自立支援協議会（精神障害者支援部会） (1)今後の活動方針について (2)今後の課題について
1回 R5.10.30	美馬市・つるぎ町障がい者自立支援協議会（精神障がい者地域生活支援連絡部会） (1)精神障がい者地域生活支援連絡部会の設置について (2)美馬市・つるぎ町における地域の現状について (3)精神障がい者を取り巻く地域の課題について (4)課題解決のための対応策や取り組みの検討について
1回 R6.2.13	美馬市・つるぎ町障害者自立支援協議会（全体会）

《高次脳機能障がい支援》 障がい者地域生活支援事業

① 普及啓発

回数	内 容
1 回	パネル展(期間：R5.9.4～R5.9.19) ちらし、パンフレット等の掲示、パネル展示、交流会案内等

② 勉強会及び座談会

回数	内 容	参加者数
1回 (R5.9.16)	交流会	計 30 名

《その他の事業》

- (1) 心の健康づくり講演会（特定非営利活動法人「美馬心の健康を考える会」との共催事業）
地域住民自身が心の健康を高めるために必要な正しい知識の普及に努めています。

回数	内 容	参加者
1 (R6.1.21)	映画「梅切らぬバカ」 ※映画上映による障がい者への理解や知識の普及啓発	320 名

(2) 健康教育の実施

回数	内 容	参加者数
13 回		計 692 名
R5.7.13	心の健康講座（穴吹高等学校 JRC 部生徒、職員）	10 名
R5.9.25	ネット・スマホ依存症等（地区住民）	19 名
R5.11.2	心の健康講座（穴吹高等学校生徒、教諭）	52 名
R5.11.13	自殺予防サポーター養成研修会（民生委員）	30 名
R5.11.14	自殺予防サポーター養成研修会（民生委員）	26 名
R5.11.21	自殺予防サポーター養成研修会（民生委員）	55 名
R5.11.28	自殺予防サポーター養成研修会（民生委員）	11 名
R5.12.15	自殺予防サポーター養成研修会（民生委員）	43 名
R5.1.25	ネット・スマホ依存等（つるぎ高等学校生徒、教諭）	144 名
R6.2.1	心の健康講座（脇町高等学校生徒、教諭）	172 名
R6.2.2	心のケアについて（脇町高等学校生徒、教諭）	4 名
R6.2.21	心の健康講座（江原北・江原南小学校児合同）	56 名
R6.2.28	心の健康講座（河野メリクロン社員）	70 名

(3) 酒害相談

アルコール依存症の当事者や家族の相談に応じたり、断酒会の紹介を行っています。徳島県断酒会穴吹支部は、アルコール依存症等で悩み、断酒を決意した仲間が集まりそれぞれの体験を語り合うことにより、仲間や家族との協力の力で断酒を続けようとする組織です。この組織に対して協力支援をしています。

	例 会
回 数	9
延 人 員	104

《地域の関係団体への支援》

(1) 地域活動支援センターへの支援

障がい者が通所し、生活の自立を目指したり、仲間づくりや憩いの場でもある地域活動支援センターの支援を行っています。

名 称	内 容
地域活動支援センター美馬地区共同作業所やよい寮	相談、連絡等

(2) 特定非営利活動法人「美馬心の健康を考える会」への支援

特定非営利活動法人「美馬心の健康を考える会」は、美馬市及びつるぎ町住民の心の健康づくりを行うほか、地域活動支援センター「やよい寮」の運営を通じて、精神障がい者の自立訓練の場を提供したり、精神保健ボランティアの育成に関する事業を行うことにより、心の病を持つ人が地域の中で暖かく受け入れられ、共に生活できる住みよい地域社会の実現を目指し活動しています。美馬保健所では、この法人の活動を支援しています。

① 特定非営利活動法人「美馬心の健康を考える会」総会

開催回数	内 容
1 回 (R5.7.14)	令和4年度事業報告・収支決算報告・監査報告について 定款の一部変更について、役員改選について 令和5年度事業計画・収支予算（案）について ※7/7「美馬心の健康を考える会」第1回理事会開催

② 講演会等普及啓発（美馬保健所「心の健康づくり講演会」と共催）

精神保健福祉の普及啓発のために、講演会・研修会を開催しています。

③ 精神保健ボランティア活動

精神保健ボランティアメンバーの活動の様子を見学、メンバーから意見・要望を聞き、今後の活動支援について検討・計画しています。

④ 地域活動支援センター美馬地区共同作業所「やよい寮」の運営

作業所を運営し、在宅精神障がい者の自立への訓練の場を提供しています。

開所日数	内 容	参加者(延数)
240日	在宅精神障がい者の自立訓練の場を提供（作業・生活訓練等）	1,935名

⑤ 情報提供

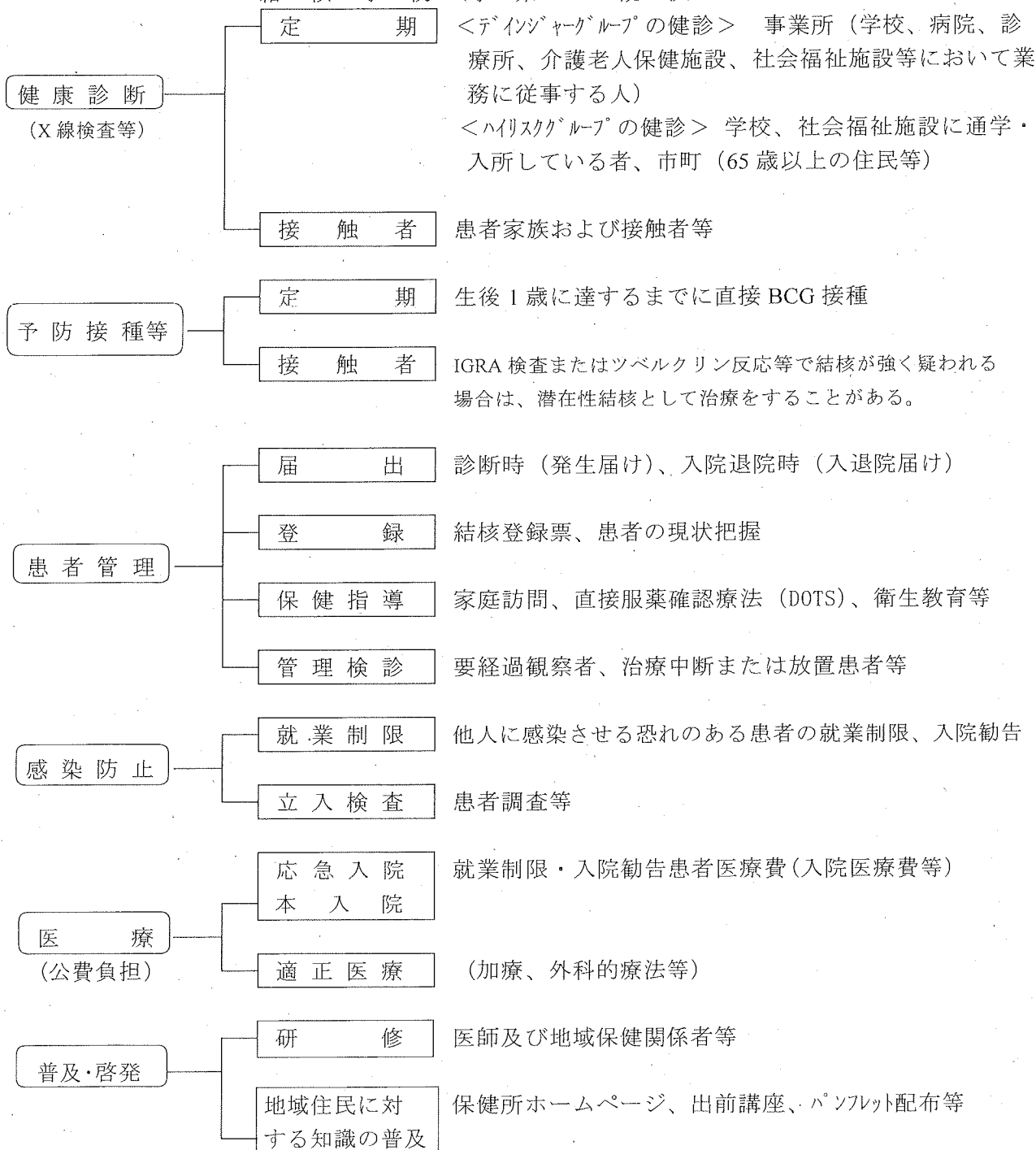
機関紙「ふれあい」の発行

7 結核予防事業

感染症法に基づき、定期及び接触者健診を行い、患者の早期発見を行うとともに、結核患者及び家族に対し医療費の公費負担制度の活用や保健指導による健康管理、また、正しい知識の普及啓発等により結核予防を推進しています。

管内における最近の結核の状況については、全結核罹患率及び全結核有病率は、減少しています。主な事業として、①結核定期健康診断及び接触者の健康診断②結核患者管理等保健指導③結核医療給付④結核に関する普及啓発等を行っています。

結核予防対策の概況



(1) 定期・接触者 結核健康診断、定期予防接種の受診状況

区 分	対 象 者 数	実 施 者 数	受診率 (%)	健 康 診 断 の 内 容						被発見者	
				胸部X線撮影		ツ反 検 査	喀痰 検 査	IGRA 検 査	B C G 接 種	患者	恐れ 有り
				間 接	直 接						
定 期	乳 児	136	136	100%			0		136	0	0
	一般住民	35,747	1,911	5.3%	1,599	312	107			0	0
	高等学校	356	356	100%	210	146	0			0	0
	施 設	647	617	95.4%	92	525	1			0	0
	事 業 所	2,430	2,335	96.1%	190	2,145	0			0	0
	小 計	39,316	5,355	13.6%	2,091	3,128	108		136	0	0
接 触	患者家族	8	8	100%	0	1	1	0	7	0	1
	接 触 者	2	2	100%	0	1	0	0	1	0	0
管 理 検 診		8	8	100%	0	8	0	0	0	0	0
小 計		18	18	100%	0	10	1	0	8	0	1

(2) 市町別一般住民定期健康診断の実施状況

市 町 村 名	対 象 者	受 診 者 数	受 診 率 (%)
美 馬 市	29,719	1,640	5.5%
つ る ぎ 町	6,028	271	4.5%
計	35,747	1,911	5.3%

(3) 結核登録者の推移

区 分	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
登録患者数	19	14	18	13	7
活動性全結核患者数	5	3	3	7	1
有病率（人口10万人対）	13.8	8.4	8.6	20.5	3.0
新登録患者数	9	5	6	5	1
罹患率（人口10万人対）	24.8	14.0	17.2	14.6	3.0

罹患率：1年間に発病した患者数を人口10万対で表したものです。

有病率：年末現在において治療を要する患者数をその年の人口（10月1日現在の総人口）で除して表しています（人口10万対率で表す）。

(4) 結核登録者の状況（令和5年末現在）

登録患者総数	肺 結 核 活 動 性			肺外結核 活 動 性	不活動性 結 核	不 明
	喀痰塗抹 陽 性	その他の 結核菌陽性	菌 陰 性 そ の 他			
7	0	0	0	1	6	0

(5) 結核新登録者の状況（令和5年）

新登録患者総数	肺 結 核 活 動 性			肺外結核活動性	潜在性結核 (新患には含まず)
	喀痰塗抹陽性	その他結核菌陽性	菌陰性その他		
1	0	0	0	1	1

(6) 医療給付事業

- ① 感染症診査協議会診査結果 (三好保健所で毎月第1、3木曜日に午後2時30分から開催)
 感染症診査協議会は、就業制限の適否(法第18条1項)、入院勧告の適否(法第19条及び20条)、入院していただく期間及び結核患者の医療に関する費用負担の適否について審議する。
 その構成及び運営は、「徳島県感染症診査協議会条例」による。

申請件数	合格件数	不合格件数	承認件数	不承認件数
7	7	0	7	0

② 結核医療給付状況(第37条第2項)

申請件数	合格件数	不合格件数	承認件数	他の医療制度等により 不承認となった件数
7	7	0	7	0

③ 入院勧告措置状況(37条)

申請件数	合格件数	不合格件数	承認件数	他の医療制度等により 不承認となった件数	令和5年末 入院勧告者数
0	0	0	0	0	0

注) 入院勧告とは、同居者等への感染防止と患者に対しての徹底した治療を行うことを目的として、県知事が当該患者に対して病院へ入院することを勧告する制度。

④ 定期病状報告書の状況

件数	要医療者	経過観察者
4	0	4

注) 定期病状報告とは、定期及び定期外検診や医療機関で検診を実施していれば、検診実施者と密接な連携をとり過度の重複がないように病状や指導区分を確認します。

(7) 結核対策特別促進事業

結核有病率等の高い地域において重点的な予防措置を講ずることにより、結核の早期発見と予防の普及啓発を図っています。

事業名	事業内容
結核の治療率向上事業	症例検討会の開催 5回 実施日 ①令和5年6月20日(火) ②令和5年8月29日(火) ③令和5年10月3日(火) ④令和5年12月19日(火) ⑤令和6年2月20日(火) 場 所 国立病院機構 東徳島医療センター 出席者 呼吸器科医師、病棟師長、薬剤師、ソーシャルワーカー、担当保健師等
	症例検討会の開催 2回 実施日 ①令和5年6月19日(月) ②令和5年12月12日(火) 場 所 国立病院機構 東徳島医療センター 出席者 呼吸器科医師、病棟師長、薬剤師、ソーシャルワーカー、担当保健師等

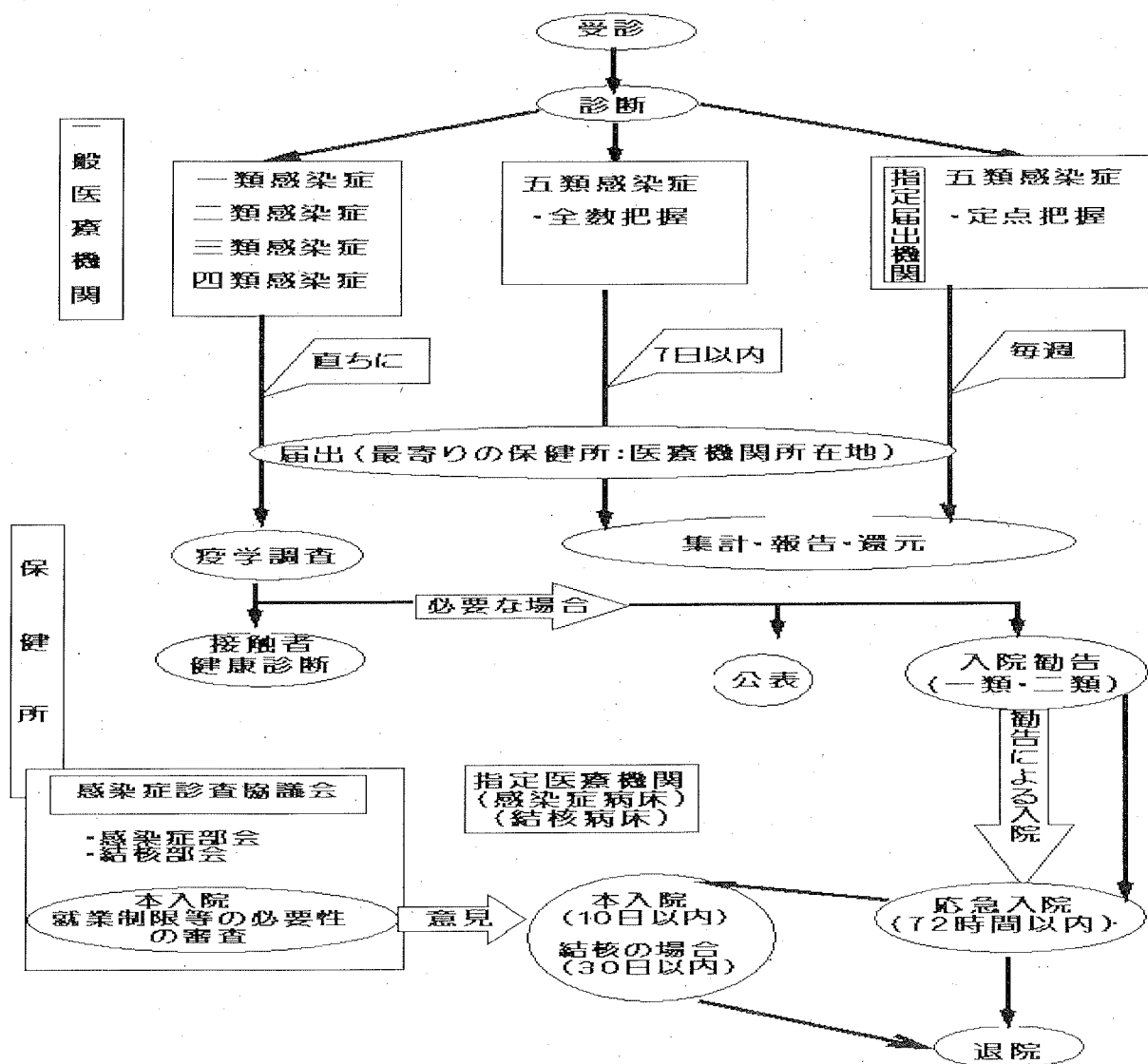
8 感染症対策事業

平成 11 年 4 月から施行された「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(感染症法)に基づき、感染症の発生予防及び発生時の適正対応・まん延の防止を図るための対策を行っています。

平成 29 年度は、香川県の養鶏場での高病原性鳥インフルエンザの発生を受け、本県でも対策を見直すとともに、マニュアルを改訂し、会議や研修会等を行っております。新型インフルエンザ対策としては、国の「平成 29 年度新型インフルエンザ等対応訓練」と連動し、徳島県でも行動計画及びマニュアルに基づき、新型インフルエンザの情報伝達訓練と実働訓練が実施されました。

保健所では、各感染症対策としての所内体制の整備、対策用物品の備蓄等を行い、また、所内研修、各関連機関との連携をはかり、感染症予防と感染拡大防止、及び感染症に関する正しい知識の普及・啓発に努めています。

感染症法における医療機関対応のフロー図



(1) 感染症発生動向調査

医師等の医療関係者の協力のもと、感染症の発生情報を正確に把握・分析し、その結果を提供することで感染症予防事前対応体制の構築に資することを目的としています。

① 医療機関からの報告

感染症発生動向調査事業として、一類、二類、三類、四類感染症を全医療機関から直ちに、五類感染症（全数報告）は7日以内に、五類定点報告感染症は週報・月報として報告を受け、保健所→県→国へ報告をしています。その報告の集計をもとに、感染症発生動向調査情報が県を通じて保健所や関係機関に還元されています。

- ・全数報告：全医療機関
- ・定点報告：管内定点医療機関

小児科定点 2 医療機関（半田病院・としま小児科）
インフルエンザ定点 3 医療機関（半田病院・としま小児科・成田病院）
基幹病院定点 1 医療機関（半田病院）

② 感染症発生状況と対応状況

感染症法に基づき、感染症発生時における患者・家族等へ積極的疫学調査、保健指導等の実施とともに適正な防疫措置により感染症の蔓延を防止しています。

1) 全数報告感染症

令和5年度においては、2類感染症の結核が3件、3類感染症の腸管出血性大腸菌感染症が1件、梅毒2件報告されています。

2) 定点報告感染症

ヘルパンギーナは、令和5年第24週(6/12～6/18)に警報が発令され、令和5年第31週(7/31～8/6)に警報が解除されました。

(2) 感染症相談支援

患者及び家族に対して、発生予防や発生時の対応について相談支援を行っています。

単位：件

種別	感染症	結核	予防注射	その他	計
相談（延件数）	306	112	0	0	418

コロナ対応として、一般相談件数 106 件、施設立入調査件数 23 件
住民の一般相談に応じるとともに、高齢者施設や医療機関等に対しては、立入り調査を実施し、感染拡大防止に努めました。

(3) 感染症対策研修会

医療機関及び高齢者・障がい者施設の実務担当者に対して、感染症予防に関する知識や対策の実践について啓発していくことにより、管内の感染症対策を推進しています。

開催日	出席者数	内 容	場 所
R5.6.21	現地参加 (17名) オンライン参加 (25名)	令和5年度 感染症対策研修会 対象者：美馬保健所管内の医療機関、高齢者・障がい者施設、市町等 講 演：「熱中症予防について」 講 師：大塚製薬工場 今村 友哉 氏 講 演：「感染症対策について」 講 師：徳島県立三好病院 感染管理認定看護師 吉川 みどり 氏 演 習：「个人防护具(PPE)着脱訓練」 講 師：徳島県三好病院 感染管理認定看護師 吉川 みどり 氏	美馬庁舎 2F 大会議室 (ZOOM にてハイブリッド開催)

また、管内の各関係機関の依頼により、実技を交えた研修会を実施し、より実践的な感染症対策を推進しています。

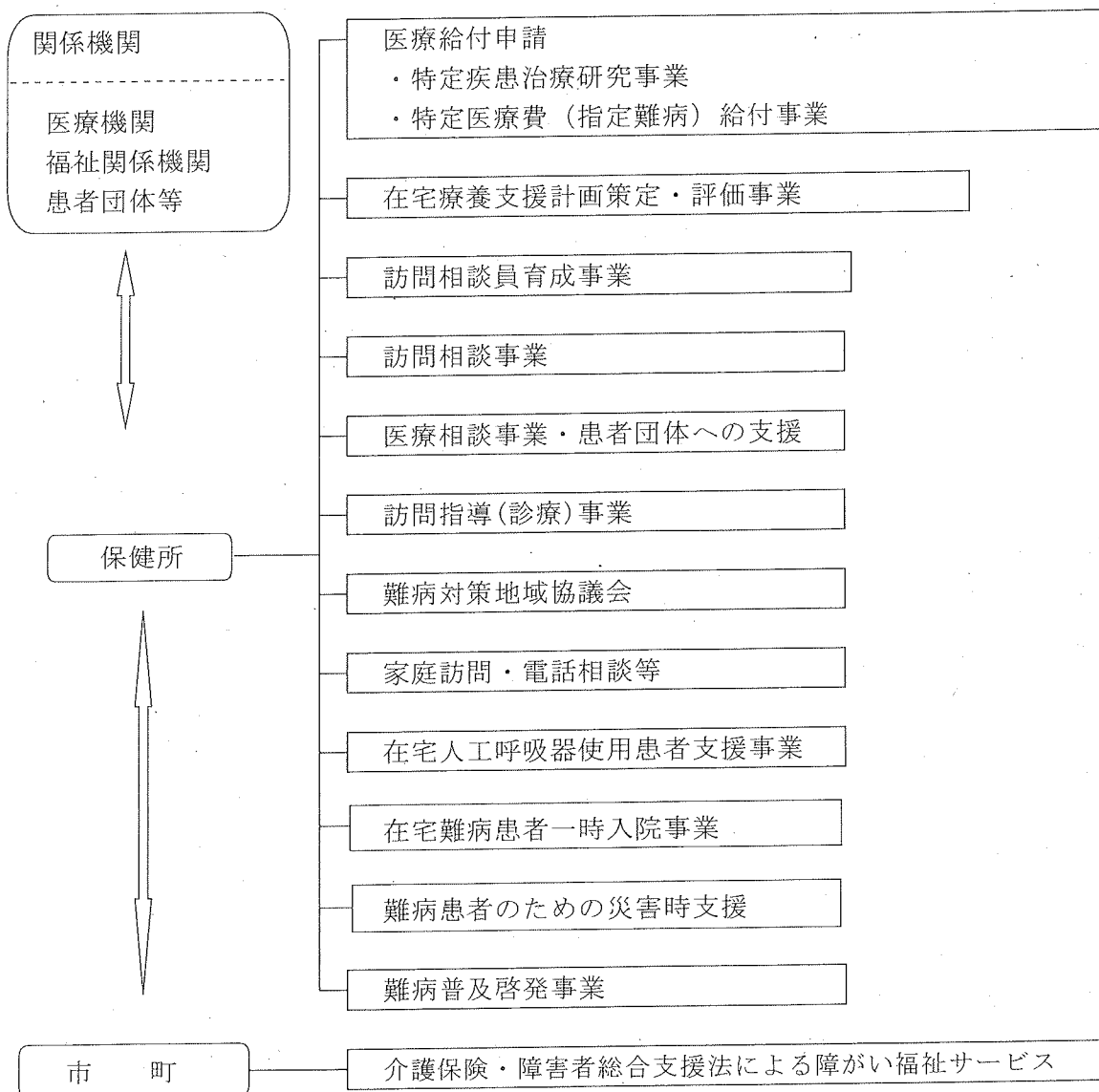
開催日	出席者数	内 容	場 所
R5.7.20	31 名	感染症出前講座 内 容：感染症対策と熱中症について 講 師：美馬保健所 健康増進担当 保健師 1 名 対象者：ルキーナうだつ職員（看護師、介護士など）	ルキーナうだつ 現地
R5.11.21	20 数名	感染症出前講座 内 容：ノロウイルス感染症対策について 講 師：美馬保健所 健康増進担当 保健師 2 名 対象者：ルキーナうだつ職員（看護師、介護士、指導員、事務員、外国人実習生など）	ルキーナうだつ 現地

9 難病対策事業

難病患者・家族の療養上の不安の解消に努め、安定した療養生活の確保と生活の質の向上を図るための事業を推進しています。

また、難病患者の医療費の軽減を図るための特定医療費（指定難病）受給者証交付申請受付業務も実施しています。

難病対策の概要



(1) 難病患者地域支援対策推進事業

① 在宅療養支援計画策定・評価事業

在宅の重症難病患者に対して、個々の実態に応じた効果的な保健・医療・福祉サービスの提供を行うための計画策定・評価を行います。

開催回数：4回

疾患名	対象者数	実施回数	参加者（参加関係機関）
筋萎縮性側索硬化症	2名	2回	患者・家族、居宅介護支援事業所、医療機関、訪問看護ステーション、保健所
進行性核上性麻痺	1名	2回	

② 訪問相談員育成事業

難病患者やその家族に対する、療養生活を支援するための相談、指導、助言等を行う訪問相談員の確保と質の向上を図るため、関係職員の育成を行います。

実施日	事業名	概要	参加者数
R5.6.30	令和5年度第1回 つるぎ町介護支援専門員 連絡会	演題：難病に関する制度や災害時支援について 参加者：保健師、ケアマネジャー等	13

③ 訪問相談事業

在宅の重症難病患者・家族の精神的負担の軽減を図るため、看護師等有資格者に在宅難病患者訪問相談員として派遣し、日常生活上及び療養上の悩み等について、相談や情報提供等の援助を行っています。

令和5年度は実績なし。

④ 医療相談事業

難病患者等に対し、難病に関する専門の医師、歯科医師、理学療法士、社会福祉士、歯科衛生士等医療相談班を編成し、地域の状況を勘案の上、相談事業を実施しています。また、難病患者及び家族等を対象に、医療や療養に関する相談会や講演会等の機会を設けています。

実施日	事業名	概要	参加者数
R5.10.15	難病医療講演会・ 医療相談会	1. 医療講演会 演題：「全身性エリテマトーデスの治療について」 講師：徳島市民病院 岸 潤 先生 2. 医療相談会 医師・理学療法士・ソーシャルワーカー・ピア相談員から構成された相談班が個別で参加者からの相談に対応。 相談内容：症状、治療、福祉制度について等	6

⑤ 訪問指導（診療）事業

要支援難病患者やその家族等に対して、在宅療養に必要な医学的指導等を行うため、専門医、主治医、保健師、看護師、理学療法士等による訪問指導（診療）班を構成し、訪問指導（診療）を実施しています。

実施日	実施回数	延人数	概 要
該当者なし	0	0	

⑥ 難病対策地域協議会

徳島県西部圏域における難病の患者への支援体制に関係する課題について情報を共有し、地域の実状に応じた体制の整備について、難病及び小児慢性特定疾病に関する学識経験者や関係機関・団体・行政機関等より委員に選出された者によって、年に1回協議会を開催しています。

会議名	実施日	委員数	開催方法	協議事項
徳島県西部圏域難病対策地域協議会	R6.2.19	15名	Webおよび 現地開催	(1)難病患者の現状及び課題について (2)小児慢性特定疾病患者の現状及び課題について (3)とくしま難病支援ネットワークからの課題について (4)その他

(2) 特定医療費（指定難病）受給者証所持者の現状

① 受給状況

単位：件

受給者数	441
------	-----

※特定疾患医療受給者証所持者 0名

(令和6年3月31日現在)

② 社会活動状況

単位：件

在宅	入院	入所	その他	不明	計
383	31	21	0	6	441

(3) 難病相談支援

難病患者やその家族等の療養上の不安を解消するために、様々な相談支援を行っています。

① 各種相談

単位：件

種 別	申請等	医療	家庭看護	福祉制度	就労	就学	食事栄養	歯科	その他	計	実件数
面接相談（延件数）	684	11	2	1	0	0	0	0	0	698	494
電話相談（延件数）	302	87	11	4	0	0	0	0	0	404	243

② 地域交流会等の（自主）活動に対する支援

同じ病気を持つ患者同士の学習の場づくりや自主活動ができるよう支援します。

内 容	回 数	延人数
対象者への情報提供	2 回	37 名
患者会開催援助、自主活動支援	0 回	0 名

(4) 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業

在宅人工呼吸器使用特定疾患患者に対して、診療報酬で定められた回数を超える訪問看護を実施することにより、患者の実態把握と訪問看護の方法などに関する研究を目的に行っています。

対象者数	疾患名	訪問看護ステーション	回数
1 名	筋萎縮性側索硬化症	3 か所	149 回

(5) 難病普及啓発事業

難病に関する県民の理解促進を図るため、平成 28 年度より毎年 6 月を「徳島県難病対策普及啓発月間」と設定しています。

街頭啓発や、保健所ロビー展、医療講演会、相談事業等の啓発に取り組むとともに、「ヘルプマーク」を導入するなど、難病患者を支える意識の高揚を図ります。

(6) 難病患者のための災害時支援

平時から災害時まで、重症難病患者が住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、難病知識の共有、支援体制の強化を図ります。

10 その他疾病対策事業

(1) エイズ相談事業

相談・検査を実施することで感染の早期発見、早期治療につなげるだけでなくエイズのまん延の防止を図ることを目的としています。平成 19 年 6 月 1 日より、利用者の利便性を考え、即日検査を導入しました。 ※相談者のプライバシーを十分配慮しています。

相談日時 定期：毎月第 2・4 水曜日 10 時～11 時、費用：無料

定期外：検査普及週間、世界エイズデー関連行事で相談検査実施

	実施回数	検査実施数	確認数
定 期	24	10	0
定 期 外	2	0	0

	来所相談	電話相談	計
男性	7	17	24
女性	2	0	2

(2) エイズ対策促進事業

エイズに関する正しい知識について普及啓発し、まん延の防止を図っています。特に学校と連携した教育を実施するなど若者のエイズ予防に関する関心を高めるための住民への啓発及び管内小中学・高校におけるエイズ教育定着化事業を展開しています。

事 業 内 容	実施日	備 考
1. 学校祭での啓発	令和 5 年 10 月 14 日 令和 5 年 10 月 26 日	生徒・職員・生徒の保護者を対象に啓発物の展示・配布を実施。 場所：つるぎ高等学校 場所：穴吹高等学校
2. 臨時エイズ相談 検査開設	令和 5 年 6 月 14 日 令和 5 年 12 月 13 日	定例検査日に臨時検査を実施。 HIV 検査受検者：0 名 HIV 検査受検者：0 名
3. エイズ啓発ポスター、パンフレット等の配布		HIV 検査普及週間、世界エイズデーにあわせて、美馬市立図書館等にポスター、啓発グッズを配布
4. エイズ啓発パネル展示		HIV 検査普及週間、世界エイズデーにあわせて、所内、美馬市立図書館等にエイズ啓発コーナーの設置。
5. 保健所ホームページへの掲載		HIV 検査普及週間、世界エイズデーに関連して普及啓発。

(3) 肝炎ウイルス検査相談事業

定例検査及び相談

B 型及び C 型肝炎ウイルスに感染している者を早期に発見し、早期治療につなげるため、平成 19 年 12 月 3 日から無料で検査を実施しています。平成 25 年 4 月 1 日から県が委託した医療機関において、肝炎ウイルス検査を無料で受けることができるようになっています。

	実施回数	検査人員	備 考
B 型肝炎ウイルス検査	24	5	毎月第 2・4 (水) 11 時～12 時
C 型肝炎ウイルス検査	24	5	相談件数 136 件

※相談に関しては、肝炎検査についての相談は少なく、肝炎治療特別促進事業についての相談が主でした。

(4) 肝炎治療特別促進事業

B 型及び C 型肝炎ウイルスの除去を目的とする医療を必要とする方の申請により、対象医療の自己負担上限額（月額）を越える費用を公費で助成する制度です。

(令和 6 年 3 月 31 日現在)

受給者数	43
------	----

	新規	更新	再治療	再交付・変更・追加
承認	8	35	0	15
不承認	0	0	0	
審査中	2	1	0	

(5) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

B 型・C 型肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の医療費の自己負担軽減を図り、最適な治療選択のための研究を促進する事業を行っています。

申請内容	新規	更新
人数	0	1

(6) 肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業

B 型及び C 型肝炎ウイルス検査で陽性と判定された方が、肝疾患専門医療機関を早期に受診し早期に適切な治療を開始できるよう、必要なフォローアップ及び検査費用の助成を行います。

申請内容	初回精密検査	定期検査
申請人数	0	1

(7) 梅毒血清反応検査

梅毒の予防及び感染症の早期発見、早期治療を進め、まん延防止を図ることを目的に、検査を無料で実施しています。

	実施回数	検査実施数
定 期	24	4

(8) 原爆被爆者対策事業

広島市及び長崎市に投下された原子爆弾の被爆者に対して、被爆者健康手帳を交付し被爆者の健康管理のための健康診断、原爆の障害作用による病気やけがに対する医療の給付、各種手当の支給申請及び相談等を行っています。

① 被爆者健康手帳の交付

手帳所持者数	2 名	(令和 5 年度末現在)
--------	-----	--------------

② 一般健康診断の実施

定期健康診断（年 2 回）、希望による健康診断（年 2 回の内 1 回はがん検査）が受けられます。
定期健康診断（一般検査）の実施状況

回 数	対象者数	受 診 数	検 診 結 果		
			異常なし	要経過観察	要精密
1 回目	1	0	0	0	0
2 回目	1	0	0	0	0

③ 各種手当等の申請

原爆の障害作用の影響を受け、今なお特別の状況にある被爆者の方の福祉を図るため医療特別手当、特別手当、原子爆弾小頭症手当、健康管理手当、保健手当、介護手当等があります。
給申請状況

区 分	介護手当
受給者延人数	12

(9) 石綿の健康被害救済給付に係る委託業務

石綿による健康被害救済に関する法律に基づく救済給付の申請・請求の受付業務をしています。

健康相談	申請等受付
0 件	0 件

(10) 骨髄バンク事業

骨髄バンク事業に関する普及啓発やドナー登録会を開催しています。

骨髄バンク登録

実施場所	登録人数	備考
保健所窓口登録	0 件	毎月第 2・第 4 水曜日 午前 11 時から正午まで
献血並行型登録会	2 件	美馬庁舎

広報・啓発業務

ポスター掲示、啓発グッズの配布

美馬保健所管内の高校文化祭、献血並行型登録会、保健所内にてポスター掲示と啓発グッズの配布を実施しました。

11 保健師活動

(1) 保健師活動状況

平成 18 年に県の出先機関再編により、保健師は、西部総合県民局保健福祉環境部（美馬保健所庁舎）医療企画担当と健康増進担当に配属されました。

そこで、保健所保健師は、従来に増して、地域保健の広域的、専門的かつ技術的拠点としての機能を強化することが求められており、広域調整、調査研究、情報の収集・分析・提供、教育研修等に重点を置いた保健活動となっています。

医療企画担当は、地域保健医療福祉に関する企画調整を担い、健康危機管理体制の整備を図っています。健康増進担当は、結核・感染症、精神保健福祉、母子保健、難病対策を推進し特に、管内の課題となっている糖尿病対策は、保健所の重点事項として取り組んでいます。

市町支援については、ヘルスプロモーションの理念に基づいた「市町健康増進計画」の策定及び進行管理等の支援をしています。

保健師体制 保健師数 10 名 （保健医療担当 1 名 医療企画担当 1 名 健康増進担当 8 名）

① 保健師活動状況割合（令和 5 年 6 月、10 月に調査）

割合（％）

分類	直接対人支援					地域・組織支援				人材育成				
項目	家庭 訪問	健康相談 保健指導	健康 診査 ・ 予防 接種	集団健康 教育、 教室活動、 グループ 支援	地区 組織 活動	担当 地区 の地 区診 断	コー ディ ネー ト 個別	コー ディ ネー ト 地域	人材育成 体制構築、 研修会企 画・実施、 OJT 指導	実習 学生 ・研 修生 への 教育	保健師等 学校養成 所での指 導	研修 等への 参加		
R5	3.5	0.6	11.1	0.2	3.6	0.3	0.7	1.6	6.8	2.9	3.0	0	3.1	
施策管理・業務及び組織マネジメント										健康危機 管理	業務 連絡 ・事 務	その 他	計	
事業・ 施策の 企画立 案・評 価	保健福 祉計画 等の策 定・評 価	業務管 理、組 織運営 管理	人事 管理	予算 管理	議会 対応	施設立 入検査 ・管理 指導等	学会発 表等 の保健 活動の 発信	調査・ 研究等 の依頼 への協 力	平時 の対応	発生 時の 対応				
6.4	1.2	4.1	2.3	1.5	0	2.7	3.1	0.5	5.0	0.2	35.1	0.5	100	

令和 5 年度も、前年度に引き続き、新型インフルエンザの関係等で連絡調整の割合が多くなっています。

健康づくり分野及び精神保健分野でも、関係機関との地域ケア体制の構築・整備・維持などの活動を推進している状況です。

② 対象別訪問件数(令和5年度)

種別	感染症	結核	精神障害						心身障がい	難病	小児慢性特定疾患	生活習慣病	寝たきり老人	その他の疾患	母子保健						その他	計
			社会復帰	老人精神保健	アルコール	ギャンブル	その他	再掲 ひきこもり							妊婦	産婦	新生児	未熟児	乳児	幼児		
実人員	16	4	9	18	1	0	32	3	0	11	0	0	0	0	1	5	4	1	0	0	0	102
延人員	23	5	25	27	1	0	53	8	0	21	0	0	0	0	1	5	4	1	0	0	0	166

保健師の対象別訪問件数は精神障がい者、結核・感染症、難病等保健所に求められるより専門分野への関わりを重点的に実施しています。

③ 管内市町保健師、管理栄養士配置状況

R6.4.1 現在

市 町 別	美馬市	つるぎ町	計
保 健 師	15	7	22
地域包括支援センター	(再掲 4)	(再掲 1)	(再掲 5)
管理栄養士	3	1	4

